

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第98期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社指月電機製作所
【英訳名】	SHIZUKI ELECTRIC COMPANY INC.
【代表者の役職氏名】	取締役・代表執行役社長 稲垣 裕一
【本店の所在の場所】	兵庫県西宮市大社町10番45号
【電話番号】	0798（74）5821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役・常務執行役・企画本部長・コンプライアンス担当 三野 克也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町1丁目1番地
【電話番号】	03（5289）8030（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 末永 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社指月電機製作所 東京支社 （東京都千代田区神田須田町1丁目1番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	23,874	26,127	26,305	27,346	27,995
経常利益	百万円	1,364	1,223	1,120	1,797	2,961
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	946	760	182	1,194	1,990
包括利益	百万円	968	1,091	879	1,365	2,584
純資産額	百万円	24,964	25,737	22,772	23,747	25,790
総資産額	百万円	32,144	38,117	36,479	38,344	41,626
1株当たり純資産額	円	745.00	767.40	882.54	925.90	1,004.95
1株当たり当期純利益	円	28.69	23.05	6.72	47.30	78.83
自己資本比率	%	76.5	66.4	61.1	61.0	61.0
自己資本利益率	%	3.9	3.0	0.8	5.2	8.2
株価収益率	倍	15.8	21.6	67.0	8.7	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	196	2,474	271	3,563	5,170
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,036	1,417	2,086	2,573	1,750
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	163	4,179	2,547	305	344
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	4,051	9,346	4,531	5,929	9,187
従業員数	人	1,266	1,278	1,280	1,209	1,166
[外、平均臨時雇用人員]		[158]	[173]	[168]	[182]	[187]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	21,930	23,901	24,071	24,615	25,624
経常利益	百万円	1,287	2,193	2,261	2,453	3,155
当期純利益	百万円	908	593	675	1,254	1,294
資本金	百万円	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
発行済株式総数	千株	33,061	33,061	33,061	33,061	33,061
純資産額	百万円	21,381	21,688	18,709	19,547	20,760
総資産額	百万円	28,265	33,691	32,025	33,346	35,601
1株当たり純資産額	円	647.99	657.31	740.80	774.01	822.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	8.50 (3.00)	9.00 (4.00)	8.50 (3.00)	14.00 (3.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	円	27.54	17.98	24.93	49.68	51.24
自己資本比率	%	75.6	64.4	58.4	58.6	58.3
自己資本利益率	%	4.3	2.8	3.3	6.6	6.4
株価収益率	倍	16.5	27.8	18.1	8.3	16.7
配当性向	%	30.9	50.1	34.1	28.2	46.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	265 [19]	267 [26]	279 [31]	281 [43]	275 [48]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	76.4 (102.0)	85.4 (107.9)	78.7 (152.5)	74.9 (150.2)	152.4 (202.2)
最高株価	円	755	564	550	455	1,205
最低株価	円	450	441	400	330	321

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

- 1939年3月 西宮市染殿町において、指月製作所として創業。
- 1939年12月 指月電気工業株式会社に改組。
- 1945年8月 戦災により工場全体を焼失したため事業休止。
- 1947年9月 株式会社指月電機製作所として再発足する。
- 1951年4月 東京営業所を開設。
- 1958年9月 名古屋営業所を開設。
- 1960年5月 西宮市大社町の現在地に本社新工場を完成し移転。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部銘柄として株式を上場。日立営業所を開設。
- 1963年5月 東京証券取引所市場第二部銘柄として株式を上場。
- 1963年11月 岡山指月株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1968年4月 秋田指月株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1968年5月 福岡営業所、仙台営業所を開設。
- 1969年4月 九州指月株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 1972年4月 東京支社を開設。
- 1973年7月 SHIZUKI AMERICA INC.(現AMERICAN SHIZUKI CORP.)を設立。(現・連結子会社)
- 1975年6月 札幌出張所、広島出張所を開設。
- 1984年9月 札幌、広島の各出張所をそれぞれ営業所と改める。
東京営業所を東京営業所と東京システム営業所に、大阪営業所を大阪営業所と大阪システム営業所にそれぞれ分離開設する。
- 1985年6月 東京支社を東京都中央区京橋に移転。
- 1994年6月 東京支社を東京都港区浜松町に移転。
- 1995年1月 関西支社を開設。
- 1997年2月 関西支社を廃止し、業務を大阪営業所及び関西機器営業所に移管。
- 1998年10月 東京営業所と東京システム営業所を統合し東京支店とする。大阪営業所と関西機器営業所を統合し大阪支店とする。名古屋営業所を名古屋支店とする。
- 2002年1月 新規事業であるFARADCAP事業部(在西宮)の発足。
コンデンサ開発センター(在西宮)の開設。
- 2002年4月 コンデンサ開発センターを岡山県総社市へ移転。
- 2003年6月 商法改正に伴い、「委員会等設置会社(現指名委員会等設置会社)」へ移行する。
- 2005年12月 大阪支店を西宮市大社町の本社敷地内へ移転。
大阪支店を関西支店へ、名古屋支店を中部支店へ名称変更。
- 2006年5月 中国に現地法人「指月獅子起(上海)貿易有限公司」を設立。(現・連結子会社)
- 2007年1月 タイ王国に現地法人「タイ指月電機株式会社」を設立。(現・連結子会社)
- 2009年2月 製造、販売、技術(開発)部門を各々の組織内に持つ、第一事業本部と第二事業本部に組織変更した。
- 2011年5月 第一事業本部直下である第一開発部・第二開発部を統合しコンデンサ開発部に組織変更した。
- 2011年6月 R&Dセンター(岡山県総社市)を新築。
- 2014年3月 秋田指月株式会社第四工場棟(秋田県雄勝郡羽後町)を新築。
- 2016年10月 株式会社村田指月FCソリューションズ(秋田県雄勝郡羽後町)を設立。(株式会社村田製作所との合弁会社)
- 2017年7月 岡山指月株式会社第三工場棟(岡山県総社市)を新築。
- 2019年1月 指月R&Dセンター(兵庫県西宮市)を新築、岡山県総社市から移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
- 2025年4月 秋田指月株式会社第五工場棟(秋田県雄勝郡羽後町)を新築。

3【事業の内容】

当社グループはフィルムコンデンサを中核とし、関連商品の製造販売を行っております。
 また、コンデンサ及び関連商品の開発、製造、販売を通して培った省エネルギー、電力品質改善の技術とそのノウハウを活用して「省エネ」や「安定操業」など市場の要請に応える電力機器システム商品等の生産販売を積極的に行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

コンデンサ・モジュール

連結子会社である秋田指月(株)、九州指月(株)及び岡山指月(株)が製造し、主に当社が仕入れ販売しております。

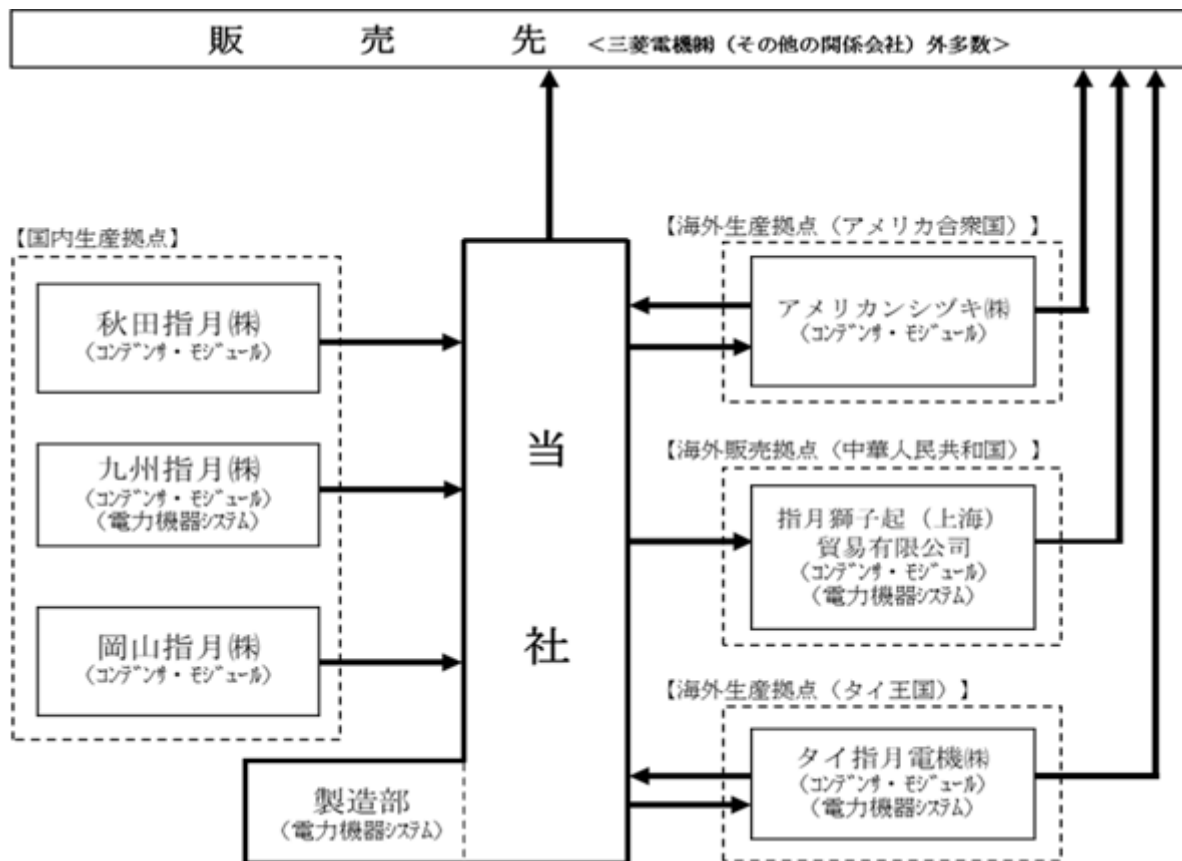
また、海外連結子会社アメリカンシツキ(株)は製造及び米国市場に対する販売を行っております。また、海外連結子会社指月獅子起(上海)貿易有限公司は、当社商品の一部を中国市場に販売し、海外連結子会社タイ指月電機(株)は製造及びタイ市場に対する販売を行っております。

電力機器システム

当社が製造販売する他、連結子会社である九州指月(株)が製造し、その全てを当社が仕入れ販売しております。

また、海外連結子会社指月獅子起(上海)貿易有限公司は、当社商品の一部を中国市場に販売し、海外連結子会社タイ指月電機(株)は製造及びタイ市場に対する販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 九州指月(株) (注)2	福岡県 嘉麻市	300,000	コンデンサ・モ ジュール事業、電 力機器システム事 業	100	産業機器・電力機器用のコン デンサ及び電力機器の製 造を行っており、完成品を 100%当社が仕入れておりま す。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
秋田指月(株) (注)2	秋田県雄勝郡 羽後町	300,000	コンデンサ・モ ジュール事業	100	自動車・民生機器・産業機 器用コンデンサの製造を 行っております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
アメリカンシヅキ(株) (注)2	米国 ネブラスカ州 オガララ市	千米ドル 17,599	コンデンサ・モ ジュール事業	100	民生機器・産業機器用コン デンサの製造販売を行って いる他、当社商品・製品を 北米に販売しております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
岡山指月(株) (注)2、3	岡山県 総社市	300,000	コンデンサ・モ ジュール事業	100	自動車・民生機器用コンデ ンサの製造を行っており、 完成品を100%当社が仕入れ ております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 設備の賃貸借あり。
(株)指月 テクノサービス	兵庫県 西宮市	10,000	電力機器システム 事業	100	役員の兼任あり。
指月獅子起(上海) 貿易有限公司	中国 上海市	千米ドル 250	コンデンサ・モ ジュール事業、電 力機器システム事 業	100	産業機器・電力機器用のコン デンサ及び電力機器の販 売を行っております。 役員の兼任あり。
タイ指月電機(株)	タイ王国 バンコク	千バーツ 33,000	コンデンサ・モ ジュール事業、電 力機器システム事 業	80	民生機器・産業機器用コン デンサ及び電力用機器の製 造販売を行っております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) (株)村田指月 FCソリューションズ (注)4	秋田県雄勝郡 羽後町	100,000	コンデンサ・モ ジュール事業	35	自動車用コンデンサの開発 を行っております。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
(その他の関係会社) 三菱電機(株)(注)5	東京都 千代田区	175,820,770	電気機械器具の製 造・販売	(22.9)	当社商品・製品の販売先 役員の兼任等・・・無

- (注) 1. 連結子会社における「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 九州指月(株)、秋田指月(株)、岡山指月(株)、アメリカンシツキ(株)は、特定子会社に該当しております。
3. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で1,446,056千円となっております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、2026年3月末時点で4,512,198千円となっております。
5. 三菱電機(株)は、有価証券報告書を提出しております。
6. 上記連結子会社については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えていないため、主要な損益情報等は記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

「我々は人間性を尊重し、環境を大切にする無駄のない物づくりにより、お客様に満足を提供し、社業の発展を通して社会に貢献します」

当社グループでは、上記社是のもと、その実現に向けた活動を進めております。

活動の基軸に、当社グループ独自の統合マネジメントシステムである「I S(シムス)」を置き、企業理念とビジョンを融合させることにより、当社グループのあるべき姿を描き、その実現を目指しています。

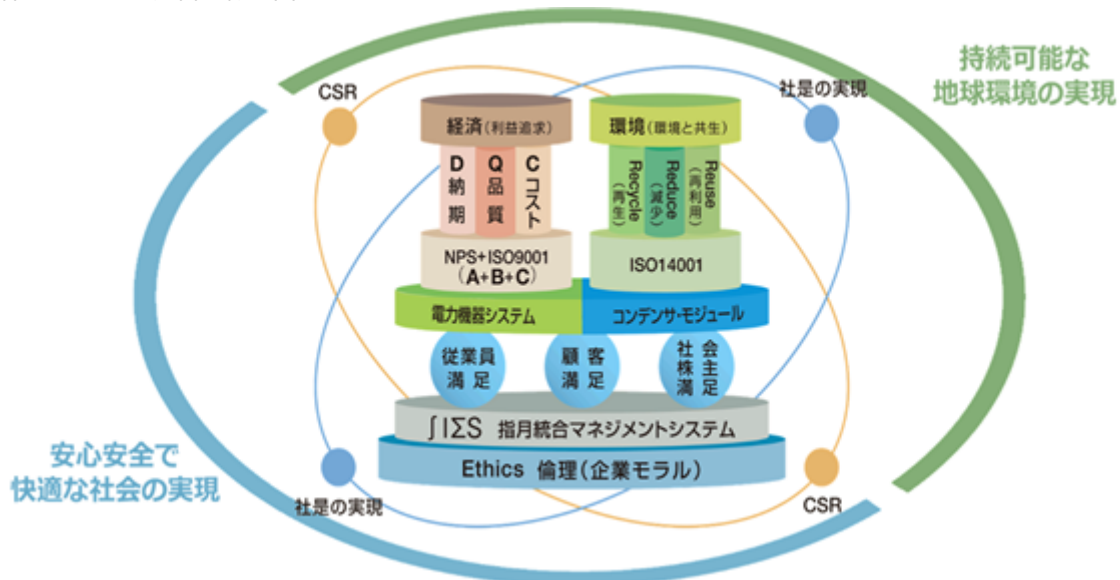
「I S」は、NPS()を源流とした生産面での最大効率を追求する仕組みとなります。この活動により、品質・コスト・納期の継続的な向上と、環境と共生を意識した事業活動を推進しております。

「I S」を含む全体の経営の概念としては、企業が社会の公器である上での大前提となる「企業倫理」を基盤に置き、その上で「I S」活動を推進することで、ステークホルダー各位への経済的責任を果たすと共に、「安心安全で快適な社会の実現」「持続可能な地球環境の実現」を図ってまいります。

()NPS(New Production System)

あらゆる無駄を排除することによって経営効率の向上を図ることを基本思想とし、市場環境の変化にも柔軟・迅速に対応して、最も効率よくモノづくりを推進するマネジメントの手法。

当社グループの経営の概念図



(2)長期経営ビジョン - 10年後の指月電機グループのあるべき姿 -

2018年度に、当社グループの10年後のあるべき姿を描いた長期経営ビジョンを策定、その実現に向け中期経営計画を展開しております。策定にあたっては、経営者のみならず当社グループの若手・中堅従業員で構成されたワーキングチームが中心となって創り上げたビジョンが基になっております。

長期経営ビジョン(2019-2028年度)

挑戦する社風へと変革し、品質第一のものづくりと、未来を見据えた新技術・新商品の開発、グローバルな事業展開の推進により、社員の夢を実現し社会に貢献する企業グループになる

1) 長期経営ビジョンの実現に向けた活動

指月統合マネジメントシステム「I S」による効率化と進化

当社グループが長年にわたり受け継いできた経営の基本方針である「I S」の考え方を、生産体制以外の開発、営業、物流へと広げ、改善活動を実施しています。また、生産体制は顧客ニーズを基本としており、変種変量への対応や生産技術を自社保有することで、経営の効率化・進化を進め、「I S」の基本方針に掲げる、「いかなる環境の変化にも機敏に適応しうる企業体質」をより強固なものとするべく取り組んでいます。

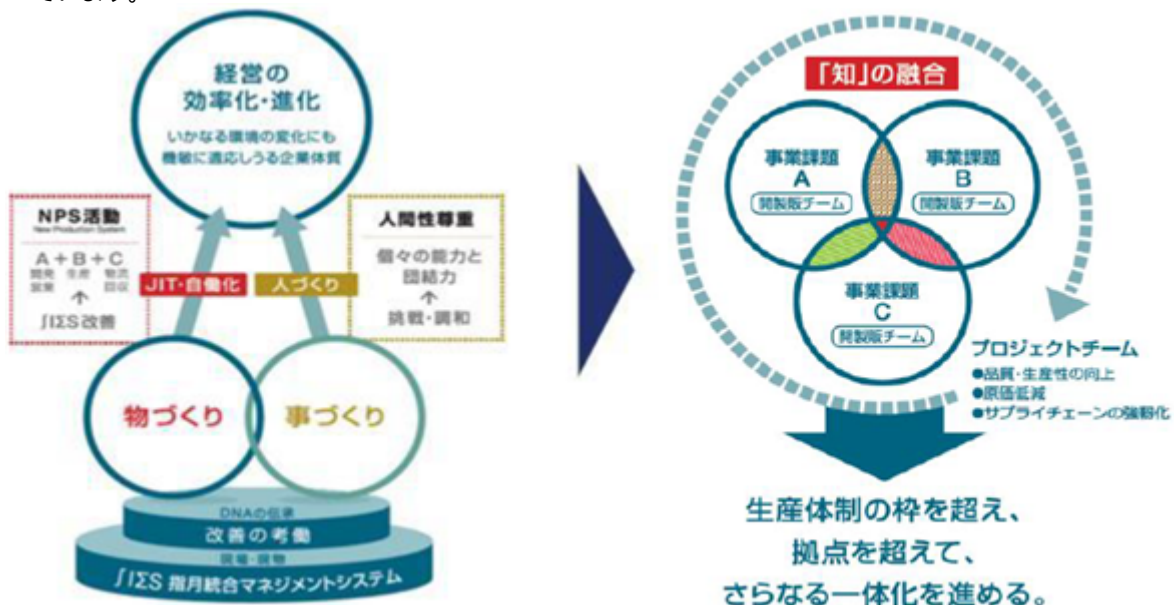
指月統合マネジメントシステム:「I S S(シムス)」

指月電機グループの限りなき存続と発展のために、各人の限りある時間と限りなき知恵を駆使して、日常業務遂行の中で創意工夫並びに改善努力を積み重ね、品質の確保と合理性を追求し、如何なる環境の変化にも機敏に適応しうる企業体質を作る。

「知」の融合の拡大展開

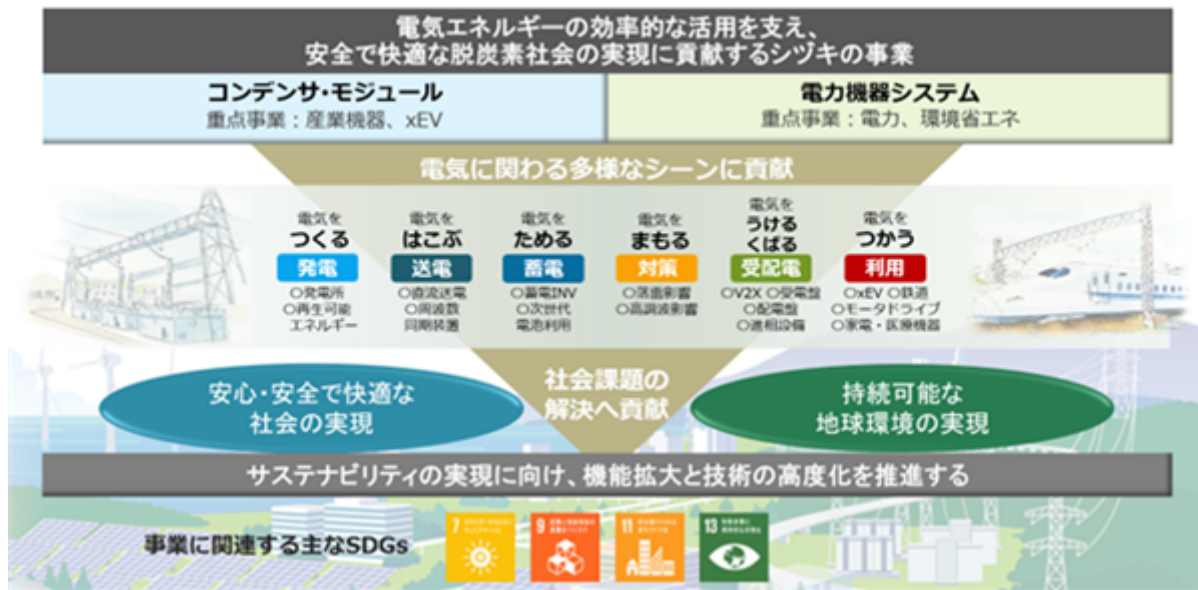
長期経営ビジョンに掲げた「挑戦する社風への変革」を目指し、部門や職種の枠を超えた「知」の融合に取り組んでいます。従業員一人ひとりが主体的かつ創造的に挑戦を重ね、その挑戦をこれまで以上に綿密なチームワークで支え合い、活かし合うことができるよう、柔軟で即応性の高いプロジェクトチームの立上げや、挑戦する人材を評価する人事処遇制度の運用によってその活動を支援しています。

これらの活動により、グループ全体がワンチームとなり、全員主役の横断型組織を形づくることを目指しています。



2) 事業領域と社会的使命

当社グループでは、「安心・安全で快適な社会の実現」「持続可能な地球環境の実現」を社会課題と認識し、その解決を図るために電気に関わる多様なシーンへの製品/システムの販売を行っております。現在の脱炭素/省エネニーズの高まりは、当社グループの目指す方向とも一致しますので、事業力の一層の強化により、社会貢献と会社の持続的成長を実現してまいります。



(3)中期経営計画

当社グループは、長期経営ビジョン（2019年度～2028年度）に基づく中期経営計画を策定し、推進しております。

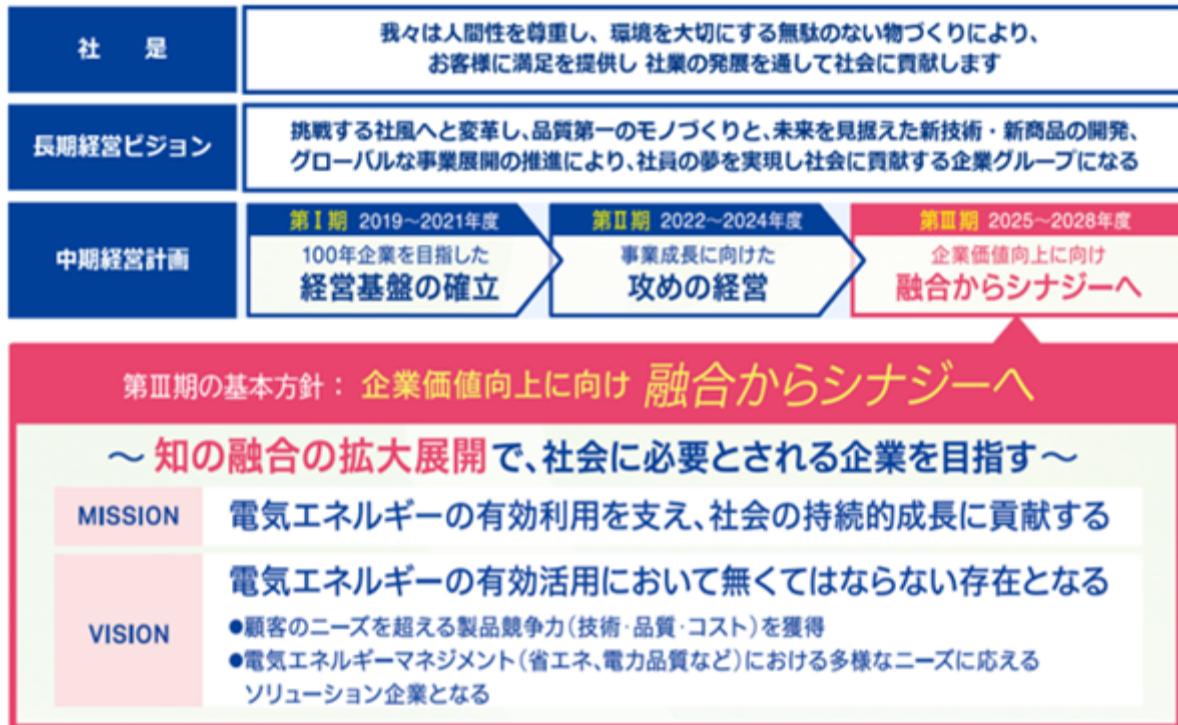
第Ⅰ期（2019年度～2021年度）および第Ⅱ期（2022年度～2024年度）を通じて、成長性の面では一定の成果を得ることができたと認識しております。一方で、収益性および企業価値の向上の面では、当初目標との間に課題が残る結果となりました。

これらを踏まえ、2025年度より開始した第Ⅲ期（2025年度～2028年度）においては、「企業価値向上に向け融合からシナジーへ」をテーマとして掲げ、「知の融合」の取り組みを一層進展させております。全社一体となった組織間連携および能力向上活動を推進し、人的資本および物的資源の有効活用を通じて、競争力の強化と企業価値の向上を図っております。

従来は各事業の枠組みにおいて個別最適を中心とした運営を行ってまいりましたが、第Ⅰ期においてはコンデンサ製品を軸とした事業間連携を強化し、各事業の特性を踏まえた相互補完的な運営へと転換を進めております。

また、当社グループは、電力系統における基幹デバイスであるコンデンサと、その活用を担うパワーエレクトロニクス装置の双方の技術を保有しておりますが、これまで十分に活用しきれない側面がありました。第Ⅲ期においては、これらの技術を融合し、新たな価値を有するソリューションの創出を進めるとともに、その実用化に向けた取り組みを推進しております。

< 中期経営計画 第Ⅲ期の基本方針 >



< 中期経営計画の進捗状況 >

		進捗状況	
		2025年度	2028年度
成長目標	売上高(億円)	279	380
収益性	営業利益率	9.0%	8%
	当期純利益率	7.1%	6%
	ROE	8.2%	8%以上
株価	PBR	0.85倍	1倍以上
株主還元	配当性向	30.4%	30%以上

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、事業環境の変化を踏まえ、収益性および資本効率を重視した経営への転換を進めることで、持続的な成長と企業価値の向上を実現することであると認識しております。

中期経営計画第 期においては、従来のシェア拡大を主軸とした成長戦略から転換し、事業ポートフォリオの最適化、収益力の強化、生産性改革および資本効率の向上を一体的に推進することを基本方針としております。

これらの方針のもと、当社グループは以下の課題に取り組んでおります。

1) 事業ポートフォリオの最適化と市場構造変化への対応

		第Ⅱ期までの方針	環境変化/当社の課題	第Ⅲ期の対応方針	
コンデンサ	xEV	シェア15%以上の獲得	EVを取り巻くOEM動向の変化、実需変動による投入資源未回収	事業ポートフォリオの見直し	・資源(人、モノ、カネ、ノウハウ)の有効活用/高度化を目指したコンデンサ軸での統合運営
	産業機器	国内トップシェア獲得 海外シェア拡大	市場拡大の中での競争激化		
電力・環境省エネ		新規事業立ち上げ、既存事業シェア維持	市場拡大への追随、変圧器を軸とした業界構図の変化	営業体制再整備 製品開発力の向上	・プロモーション活動の強化 ・製品リニューアルによる付加価値向上
次世代対応		—	次世代電力ネットワークの構築等による、新たな市場形成の可能性	次世代に向けたコンデンサとの機能融合	・エネルギーマネジメントにおける革新的なトータルソリューションの創造

当社グループを取り巻く市場環境は、分野ごとに成長性および収益性の特性が大きく変化しており、従来前提としていた市場構造からの転換が進んでおります。

コンデンサ・モジュール事業においては、xEV市場が需要変動の影響を受けるなど不透明感が高まっている一方で、産業機器分野においてはパワーエレクトロニクス関連市場の拡大を背景として安定的な需要が継続しております。また、電力機器システム事業においては、国内設備投資の拡大やデータセンター関連需要の増加、再生可能エネルギー導入の進展を背景として、電力需要が拡大基調にあり、当社グループの収益を牽引する重要な事業となっております。

このような環境を踏まえ、当社グループは事業ポートフォリオの最適化を重要課題と位置付け、コンデンサ事業においてはxEV分野と産業機器分野を一体的に運営することにより、事業全体での効率性および収益性の向上を図っております。これに加え、需要変動の影響を受けやすい分野については投資および受注の選別を進めるとともに、産業機器や電力・環境分野といった成長性の高い市場への経営資源の重点配分を進めております。

さらに、コンデンサ技術とパワーエレクトロニクス技術の融合を進めることで、デバイス単体の供給からシステム・ソリューション提供への転換を図り、電力の有効利用やエネルギーマネジメントに貢献する新たな価値創出に取り組んでおります。

2) 収益力の強化

当社グループは、持続的な企業価値向上のためには収益力の強化が不可欠であると認識しております。

近年においては、原材料価格の高騰や需要変動の影響により収益性が圧迫される局面がありましたが、生産性改善や売上構成の変化等により収益力強化の取り組みが進展しております。今後は、こうした取り組みを一層確実なものとするため、生産工程の見直しや自動化の推進による生産性向上を継続的に実施するとともに、製品ポートフォリオの見直しを進め、収益性の低い機種最適化および高付加価値製品へのシフトを推進してまいります。

また、材料費の上昇等に対しては、価格適正化の取り組みを進め、収益構造の安定化を図るとともに、原価低減活動の強化により収益性の底上げを進めてまいります。

3) 持続的成長のための体制強化

当社グループが持続的成長を実現するためには、人的資本および生産基盤の強化が重要な課題であると認識しております。

人的資本の強化については、人材の確保および育成を進めるとともに、組織横断的な連携を強化し、従業員個々の知見やノウハウを部門の枠を超えて活用することで、組織全体の能力向上を図っております。また、DXの推進、AIの活用、自動化の促進等により業務効率の向上を図り、人的資本の付加価値を最大化する取り組みを進めております。

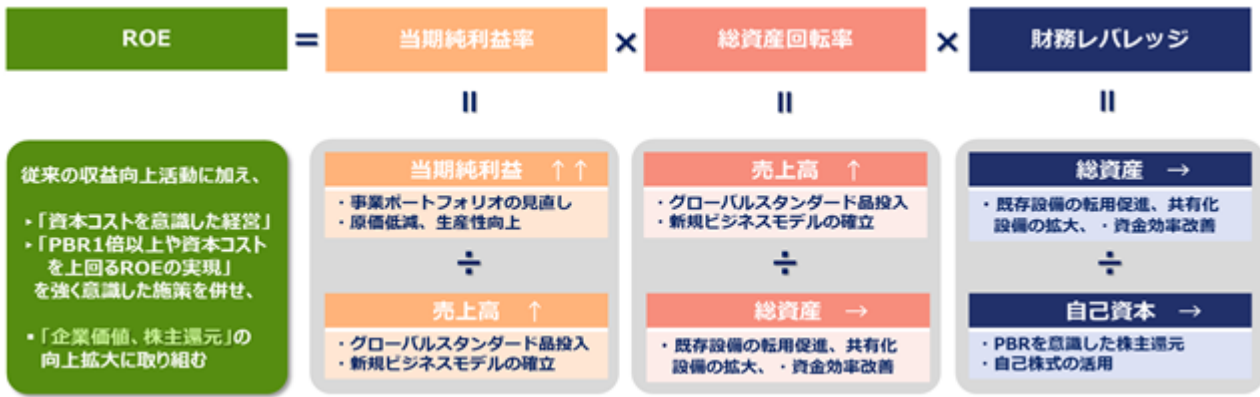
生産基盤の強化については、統合マネジメントシステムである I Sの展開を通じて、生産現場におけるものづくりのみならず、間接業務を含めた全社的な業務改革を推進しており、不良削減や業務効率の向上など生産性の継続的な改善に取り組んでおります。さらに、サプライチェーンの不確実性が高まる中、調達網の強化やリスク対応力の向上を図り、事業継続性の確保に向けた体制整備を進めております。

また、設備投資についても、需要動向を踏まえた最適配分と既存資産の有効活用を基本とし、資産効率を意識した成長基盤の構築を進めております。

4) 資本効率を意識した経営の推進

中期経営計画第 期においては、当社のPBRが1倍を下回っている主要因をROEの低迷にあると認識しており、株主資本コストを上回るROEの改善が急務と捉えております。2025年度は、素材・部材価格の高騰や人材投資費用の増加があったものの、売上規模の拡大及び生産性改善の取り組み成果が利益を押し上げ、ROEは8.2%まで向上いたしました。その結果、2028年度目標を前倒して達成する事が出来ました。

現在の株主資本コストは8%程度と認識しており、これを上回るROEの実現に向け、「収益力の強化」を主軸にすえ、拡売、生産性改善、原価低減活動をはじめ、改善諸施策の取り組みを推進しております。加えて、xEV用コンデンサに係る既存投資の対象案件の量産に対応し、確実に投資効果の刈り取りを進めるとともに、市場動向に対応した資源の再配分をはじめとしたコンデンサ・モジュールセグメントのポートフォリオ戦略(知の融合の拡大展開)を加速、推進してまいります。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「人間性の尊重」と「環境を大切に作る無駄のない物づくり」を社是としており、サステナビリティの側面では「脱炭素社会実現への貢献」と「人的資本の強化」を中期経営計画に掲げ、活動を推進しております。

サステナビリティ全般にわたる活動を強化しつつあり、昨今の動向を背景に、一層の拡充を図ってまいります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

2025年度より、事業運営および環境変化への迅速な対応を図るため、ガバナンス体制の見直しを実施し、タイムリーな意思決定と機動的な対応を推進しております。

具体的には、取締役会では基本方針の決定および執行の監督機能に専念する体制とし、従来、取締役会で行っていた意思決定の一部を執行役員会へ委譲しております。執行役員会は、グループ全体の重要課題について議論の深堀りおよび意思決定を行う中核的な役割を担っております。

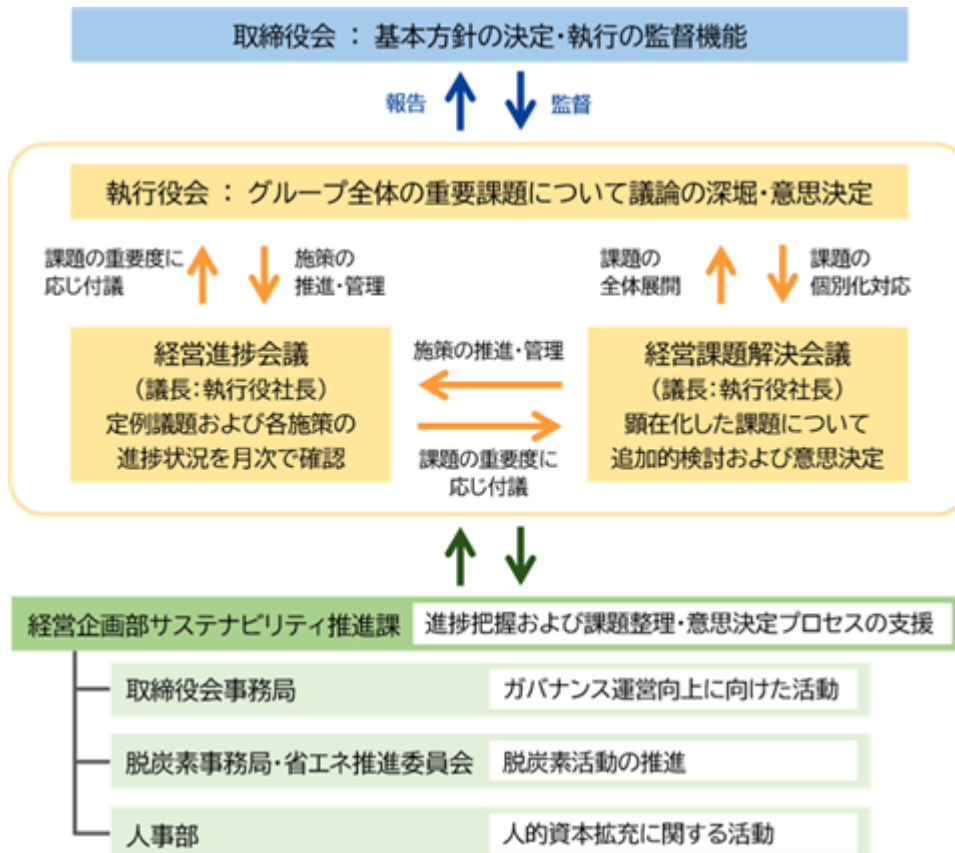
また、日常的な業務執行や個別施策の進捗管理については、執行役社長を議長とする経営進捗会議および経営課題解決会議において実施しており、意思決定プロセスを機能別に整理することで迅速化を図っております。

経営進捗会議では、定例議題および各施策の進捗状況を月次で確認し、その過程で顕在化した課題については、重要度に応じて執行役員会または経営課題解決会議に付議し、追加的な検討および意思決定を行う体制としております。これにより、課題の早期認識から対応までを一貫して行う運営を実現しております。

サステナビリティに関する取り組みについても、経営の最重要テーマとしてこのガバナンス体制の枠組みに組み込まれており、グループ全体で取り組むべき課題として継続的に進捗管理および意思決定を行っております。経営企画部サステナビリティ推進課は、これらの会議体におけるサステナビリティ関連事項の進捗把握および課題整理を担うとともに、必要に応じて意思決定プロセスの支援を行っております。

特に、各拠点における脱炭素化の取り組みについては、2025年度より拠点ごとの省エネ推進委員会が中心となって活動を推進しており、現場レベルでの実効性確保とグループ全体の方針との整合を図っております。

<サステナビリティ推進体制>



リスク管理

当社グループは、事業活動を取り巻く不確実性が高まる中、経営および財務に影響を及ぼす可能性のあるリスクと、それに伴う機会を一体的に把握・分析し、経営戦略へ反映することを基本方針としてリスク管理に取り組んでおります。

具体的には、各部門において事業環境や業務特性を踏まえたリスクおよび機会の抽出・評価を毎期実施しており、その結果を踏まえ、重要性および優先度に応じて対応方針を策定し、年度の活動計画に組み込んでおります。これにより、リスク低減と機会獲得の両面から、事業運営の高度化を図っております。

また、個別部門で把握されたリスクのうち、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、執行役員および経営課題解決会議において共有・審議し、経営レベルでの意思決定およびモニタリングを実施しております。特に、事業環境の変化が大きい分野や、複数部門にまたがる課題については、総合的な視点から対応方針を検討し、必要に応じて組織横断的な対策を講じております。

さらに、地質学リスクやサプライチェーンの不確実性、原材料価格の変動、需要変動などの外部環境の変化に対しては、継続的な情報収集と分析を行い、事業への影響を最小化するための対応を進めております。加えて、突発的または緊急性の高い事象が発生した場合には、執行役員および経営課題解決会議において速やかに状況把握と対応策の検討を行い、機動的な意思決定により適切に対処しております。

当社グループは、このようなリスク管理体制のもと、リスクの顕在化防止および影響低減を図るとともに、環境変化を機会として捉えた事業展開を進めております。

なお、リスク管理の詳細については、「第4 提出会社の状況 4.(1) 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。また、現時点で想定していない新たなリスクや、重要性が顕在化していない要因についても、将来的に当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要なサステナビリティ項目

サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりです。

- ・「脱炭素社会実現への貢献」
- ・「人的資本の強化」

1) 脱炭素化への取組

ガバナンス

当社グループは、気候変動への対応を経営上の重要課題の一つと認識し、その対応を事業戦略および経営判断に反映しております。当社グループの事業は、製造工程において電力消費を伴うことから、エネルギー価格上昇や規制強化といったリスクを内包している一方で、当社製品が顧客の省エネルギーおよび脱炭素化に貢献するという事業機会も同時に有しております。このようなリスクと機会の双方を踏まえた上で、全社的な視点から気候変動対応を推進しております。

2025年度においては、脱炭素推進体制のもと、CO₂排出量の抑制およびエネルギー効率の向上に向けた取り組みを継続的に実施しております。各拠点においては省エネ推進委員会の活動の中で、エネルギー使用状況の見える化を進め、運用改善や設備の更新・最適化を通じて、エネルギー使用の効率化を図っております。

また、物流面においては、製品および部材の輸送に関し、海上輸送や鉄道輸送の活用を拡大するなどモーダルシフトを推進し、生産および物流の両面から環境負荷の低減に取り組んでおります。

これらの活動は個別拠点に留めることなく、全社横断的な取り組みとして展開し、グループ全体での実効性を高めております。

リスク管理

当社グループは、気候変動が事業活動に及ぼす影響について、リスクおよび機会の両面から分析を行い、経営戦略および事業運営に反映しております。分析結果については、重要度に応じて優先順位を付け、全社的なリスク管理の枠組みの中で継続的に見直しを行っております。

主なリスクおよび機会の概要は、以下のとおりであります。

項目	想定リスク	想定機会
電力需要の増加およびエネルギー構造の変化	再生可能エネルギーの普及や分散型電源の拡大に伴い、既存の電力供給構造が変化し、従来型ビジネスの需要が変動する懸念があります。	再生可能エネルギーの導入拡大および電力需要の増加に伴い、電力品質対策や系統対応に関連する新たな市場が拡大し、当社の技術および製品の適用機会が拡大する可能性があります。
カーボンニュートラル対応の進展	脱炭素対応の遅れにより需要獲得機会を逸失するリスクや、炭素規制強化・エネルギーコスト上昇による収益圧迫の懸念があります。	顧客の省エネルギー・脱炭素化ニーズの高まりにより、当社製品の需要が拡大するとともに、環境貢献企業としての評価向上につながる機会が拡大する可能性があります。また、省エネルギー化を推進することで、エネルギーコストを低減できる可能性があります。
自然災害・気候変動の影響	台風・集中豪雨等の自然災害の激甚化により、生産設備の停止やサプライチェーンの断絶が発生し、事業継続に影響を及ぼす懸念があります。	災害対策やBCP対応として、瞬時電圧低下対策や停電対策に関する需要が高まり、当社製品の活用機会が広がる可能性があります。
エネルギーミックスの変化	再生可能エネルギー比率の上昇に伴い調達コストが変動するほか、顧客側の電力利用形態の変化により、既存製品の需要構造が変化する懸念があります。	再生可能エネルギー関連設備や電力の有効利用に向けた市場の拡大に伴い、コンデンサおよび電力機器の新たな需要を獲得できる可能性があります。

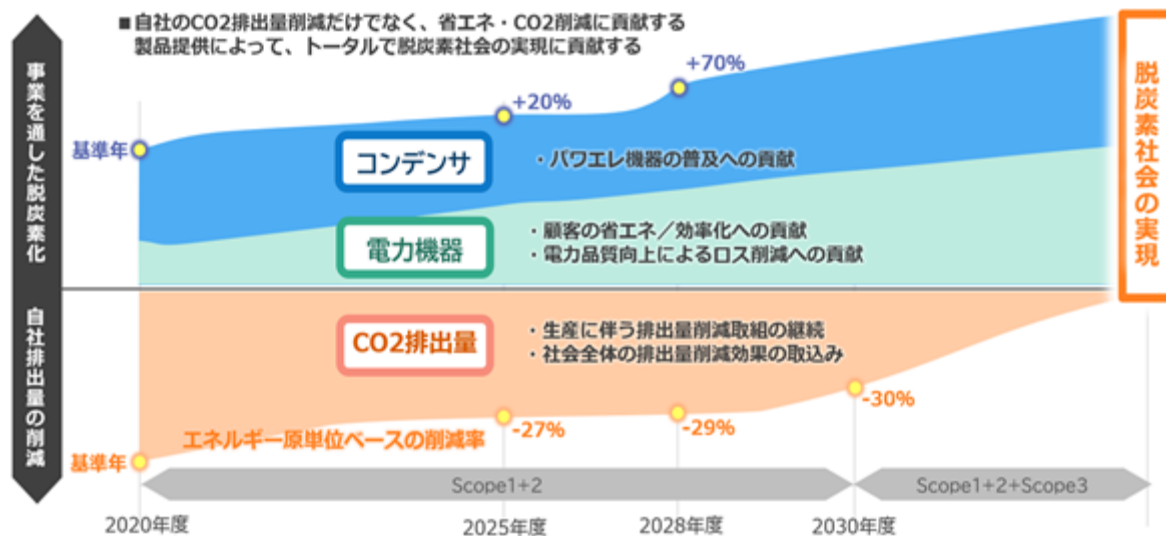
これらのリスクおよび機会に対しては、エネルギー効率の改善、製品競争力の強化、サプライチェーンの強靱化および事業ポートフォリオの見直し等を通じて適切に対応し、事業への影響の低減と機会の最大化を図っております。

また、これらの内容については、全社的なリスク管理プロセスの中でモニタリングを行い、執行役員等において定期的に見直しを実施することで、環境変化への対応力を高めております。

戦略

気候変動の事業/経営への影響及びリスクと機会についてのシナリオ分析は継続的に検討しておりますが、当社グループとしては、サプライチェーン上の当社グループの位置づけを踏まえ、まずは当社グループ自身が直接的かつ具体的に対応できる領域からのアプローチを進めています。

気候変動への対応について、中期経営計画第 期では下図の通り、「事業を通じた脱炭素化」と「自社排出量の削減」の両面から推進しております。



この図の上段部分は、当社の事業を通じた脱炭素化となります。当社製品であるパワーエレクトロニクス用コンデンサや低損失の電力機器、回生電力再利用装置などは、顧客の省エネルギーおよびCO₂ 排出削減に寄与するものであり、これらの製品の普及拡大を通じて、社会全体の脱炭素化に貢献することを目指しております。また、電力品質の向上や設備の安定稼働に資する製品の提供により、エネルギーロスの抑制や生産効率の向上にも寄与しております。

次に下段の自社排出量の削減については、エネルギー使用の効率化、設備更新の最適化、生産プロセスの改善等を通じて、継続的な削減に取り組んでおります。特に設備導入段階においては、CO₂ 排出量の削減効果を重視した投資判断を行い、将来にわたる排出量削減を見据えた取り組みを進めております。

これらにより、2030年度で、エネルギー原単位で、2020年度比30%の改善を進めます。

これらの取り組みの結果、エネルギー原単位におけるCO₂ 排出量は着実に低減しており、当初設定していた中期的な削減目標については前倒しで達成する水準に至っております。これは各拠点における継続的な改善活動の成果に加え、比較的排出量の少ない電力機器事業の売上構成比が上昇したことなどによるものと認識しております。

今後においても、事業成長と排出量削減の両立を図りつつ、引き続き脱炭素化に向けた取り組みを強化してまいります。

< 具体的な取組 >

項目	実施内容	
事業を通じた脱炭素化	コンデンサ	・パワエレ機器の普及への貢献
	電力機器	・顧客の省エネ/効率化への貢献 ・電力品質向上によるロス削減への貢献
自社排出量の削減	・生産に伴う排出量削減取組みの継続 ・社会全体の排出量削減効果の取込み	

指標及び目標

なお、2022年度以降のCO₂排出量削減の実績は下表の通りです。

	実績				目標		
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2028年度	2030年度
CO ₂ 排出量削減 (エネルギー原単位あたり2020年度比)	10%	15%	25.4%	31.6%	31%	29%	30%

2) 人的資本の強化

ガバナンス

当社グループの人的資本強化への取組みは、社是に掲げる「人間性尊重」と「知の融合」の観点で展開しております。この推進にあたっては、中期経営計画第 期における事業ポートフォリオ戦略並びに機能強化のテーマに沿って、「挑戦」をキーワードに従来の枠にとらわれない発想と行動を促すことによる個々人の能力向上、及び、それを支える仕組みの整備に重点を置いて進めております。当社の人事部を主軸とし、各子会社の人事担当部署/各部門、事業部の各部門との連携を図りつつ、当社グループ全体へ展開しております。

リスク管理

リスクと機会の分析結果は、下表の通りです（一部抜粋）。

項目	想定リスク	想定機会
人材確保・育成	労働力不足、採用難、業務遂行能力の低下等に伴い、事業成長機会、企業競争力に影響を及ぼす懸念があります。	優秀な人材の確保・定着や、DXの推進、AIの活用等の人材投資の加速により、企業競争力が向上する可能性があります。
ダイバーシティ・女性活躍・働き方改革	意思決定の硬直化、同質化、人材の流出等に伴い、企業競争力に影響を及ぼす懸念があります。	業務改革やイノベーションの創出、従業員のモチベーションの向上等に繋がり、人材の成長とともに企業競争力が向上する可能性があります。

戦略

中期経営計画における「人的資本強化」の取組みについては、人材育成や能力向上を目指し、各人の挑戦を評価できる人事処遇制度への刷新や、階層別研修制度の定着化を進めてまいりました。中期経営計画第 期以降の成長に向けた増強が必要とはなりますが、単に人員を確保するのではなく、各人のパフォーマンスの向上を進めていくことが重要であると考えております。当社グループの意識調査では、各職場において、仕事に対するオーナーシップは着実に高まる一方、業務効率の改善や負荷平準化、技能伝承の強化などに関わる要望が少なくありません。DXの推進、AIの活用等により、付加価値の高い業務や能力開発等により多くの時間を割くことができる環境を創り出すことで、個々人の能力向上を促してまいります。また、エンゲージメントの向上とともに、各人が持つ経験や知見、ノウハウを、所属する部門を超えて広く活かすことなどを狙いとした新たな処遇制度の導入を進めます。

「知の融合」観点での業務運営の推進

組織面では、xEV事業と産業機器事業を統合したコンデンサ事業部を発足、また、全社横断的な機能（製造技術、研究開発）をもつ技術開発本部を創設することで、当社グループでの知的資本の融合を促し、xEV事業で培った高度技術の活用による新たな収益機会の獲得をはじめ、個々人の能力向上（人的資本の強化）と資本効率の改善に繋がる取り組みを推し進めております。これらの動きは、今後さらに変革が進む電力市場に対し、コンデンサと電力機器の機能融合により革新的なソリューションを創造していくなかで、大きな課題の解決の道筋になるものと考えております。

挑戦する人材をサポートする体制

2024年度から「挑戦する人材を評価する人事処遇制度」を導入しております。この制度は、新たな発想や行動を促すもので、成果に重きを置くのではなく、行動を起こすことに着目した評価システムとしております。研修制度では、各部門の実情を踏まえ、従業員個々の能力向上ニーズに対応した内容で実施しております。研修カリキュラムについても適宜充実を図っております。また、エンゲージメントの向上とともに、個人が持つ経験や知見、ノウハウを、所属する部門を超えて広く活かすことができるような、中期的なキャリアアップを考慮した人材配置と処遇制度の検討を進めております。

女性活躍、多様性の確保

2020年度に「女性活躍推進チーム」を立上げて以来、チーム内で外部講師による勉強会や外部の研修会への参加、広報誌の発行、当社グループの役員・管理職を対象とした研修の開催などをおし、意識の浸透を図ってまいりました。2025年度は、研修・交流会を開催し、当社グループの取り組みに対する理解をさらに深めるとともに、これからのキャリアを考える上での特有の壁など現実を踏まえた対応についても議論を重ねております。今後は、企業価値向上に資するリーダーシップの在り方等についても議論を進めながら、女性活躍の礎を築いてまいります。

また、障がい者雇用については、雇用促進を目的として養護学校との交流を続けており、今後も適性に沿った業務の洗い出しと必要な配慮のもとでのスキルアップなども念頭に置いた採用の検討を進めてまいります。

エンゲージメント向上への取組

2020年度より、従業員に対し職場環境や業務に関する意識調査を実施し、結果を当社グループで共有しています。調査結果は、働きやすい職場環境づくりの基礎資料とし、外部の情報も取り込みつつ、状況に応じた改善を進めております。本調査の実施を定着化させ、長期経営ビジョンに掲げる「挑戦する意欲と行動を評価し、挑戦する社員を育成・サポートする会社」「社員一人一人の人生・生活を大切にし、仕事のやりがいを提供する会社」の実現に向けた各施策の展開に繋げてまいります。

指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

<女性活躍>

	実績			目標
	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
女性管理職比率	3.3%	7.7%	4.7%	10.0%

<従業員意識調査>

	実績			目標
	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
肯定評価割合	49.4%	55.9%	53.7%	70%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大株主との関係について

三菱電機株式会社は発行済株式総数に対し17.5%の当社株式を保有しております。

三菱電機株式会社が占める当社グループの取引依存度は例年15%程度（当連結会計年度は子会社の三菱電機モビリティ株式会社と合わせて11.1%）で、電機メーカーを中心とする他の大手取引先企業グループの依存度に比べ突出したのではなく、取引条件も市場価格を基に、個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。当社は取引先が一企業グループに偏る営業リスクを避けるため、多くの企業、企業グループの取引構成となるよう努力をしております。

2016年10月3日、当社が株式会社村田製作所に対して第三者割当による自己株式処分を行ったことにより、株式会社村田製作所は発行済株式総数の13.5%を保有しております。

株式会社村田製作所とは以前より両社の独自性を確保しつつ経営資源の結集を図り、共同でのマーケティング、製品開発、販売及び株式会社村田製作所が保有するセラミックコンデンサ技術と当社グループが保有するフィルムコンデンサ技術を融合させた新素材の共同開発を推進してまいりました。第三者割当による自己株式処分の目的は、両社の信頼関係の強化と新素材を使用した新製品開発を加速させるためのものであります。

(2) 顧客の生産活動の動向による影響について

当社グループの顧客の大部分はメーカーであり、当社グループの業績は顧客の設備投資や生産計画によって、大きな影響を受ける可能性があります。このリスクを最小限にするため、市場動向を見極めるとともに顧客情報の収集及び蓄積により、顧客満足度を向上させる製品をタイムリーに提供する事に努めております。

(3) 製品の品質と責任による影響について

当社グループは品質管理体制を整え、多種製品を製造しておりますが、製品に欠陥などの問題が生じる場合があります。このような場合、欠陥に起因し顧客が被った損害の賠償責任が発生する可能性があるとともに、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動及び関税による影響について

当社グループの取引には直接及び間接的に各国への輸出入取引が含まれており、国内外の経済情勢の変化に起因する為替相場の変動や、各国の経済政策等に伴い、関税率の新設・改定が行われた場合においては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループは、海外事業を拡大すべく、米国（ネブラスカ州）、中国（上海）、タイ（バンコク）で製品の現地生産及び販売などの海外展開を行っております。今後の海外市場への事業進出には、1）予期しない法律又は税制の変更、2）不利な政治又は経済要因、3）テロ、戦争、その他の社会的混乱、等のリスクが内在しています。従って、これらの事象が起きれば、当社グループの事業の遂行に影響を与える可能性があります。

(6) 災害、パンデミック等による影響について

当社グループでは、災害、感染症によるパンデミック等の予期せぬリスクを最小限にするため、災害を想定した建屋保全、部材・製品保管及び発生時の対応体制、リモートワーク等による人材の安全確保等、危機管理ルールを作り運用しております。しかし、これら想定を上回る災害、パンデミック等の影響により生産活動に支障が生じる可能性があります。

(7) サプライチェーンについて

当社グループの取引先で自然災害や特殊災害等により被害が生じた場合や、その他の影響により原材料の確保や生産体制の継続が困難となった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを最小限にするために、取引先との関係強化や定期監査の実施に加えて、継続的に新規取引先の発掘を行っております。

(8) 原材料、エネルギー価格の高騰について

当社グループの主要製品に使用する原材料や、製造に必要な電気等のエネルギー価格の高騰によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクを最小化するため、指月統合マネジメントシステム「I S」に基づいた生産性の改善や、原価低減活動を行うとともに、それでも吸収しきれない調達コストの上昇分については販売価格を適正化することで対応しています。

(9) 環境規制について

当社グループの事業活動に対しては様々な環境規制が適用されており、今後規制が厳しくなることで、代替材料の採用や、代替工法の開発を余儀なくされるため、当社グループの事業継続や業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業活動上必要な情報の適切な収集と正確な記録、適正な利用・管理を徹底しておりますが、顧客情報、営業情報や技術情報といった企業機密が、サーバー攻撃や、コンピューターウイルス感染の他に、従業員の過失または故意によって社外へ漏洩した場合、事業活動と業績ならびに財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対し、情報セキュリティシステムの対策強化と維持管理を進めております。また、人的対応としては、コンプライアンス憲章に則り、情報の適正な利用・管理と保全を徹底してまいります。

(11) 知的財産について

当社グループは、知的財産権を厳格に保全するとともに、他社権利の尊重に努めております。発明やノウハウ等の知的財産は重要な経営資源であり、法令に基づき適切に取得・活用・保護を行っておりますが、他社の特許による当社製品販売と事業への制約や、当社権利が不当に侵害された場合、または、第三者の知的財産権を侵害する事象が発生した場合、もしくは、当社が保有するノウハウ等が第三者へ不当に流出した場合は、事業活動と財務状況に重大な影響を受ける可能性があります。

(12) 価格競争リスクについて

当社グループでは、現在、xEV用コンデンサ、産業用コンデンサと電力・環境省エネを重点事業として運営しています。これらの事業において、付加価値の高い競争力のある製品開発を強化しておりますが、国内外の競合他社との間に生じる価格競争により、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対し当社グループでは、開発・製造・販売が一体となって指月統合マネジメントシステム「I S」の考えに基づいたモノづくりと改善を重ね、顧客ニーズにこたえる製品提供を進めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、継続的な物価の上昇、米国の貿易政策の動向による景気の下振れリスクに加え、年度後半には中東情勢の緊迫化による影響への懸念等、一層不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、当社グループは産業機器、x E V、電力機器システムを中心とした各重点事業の売上拡大に努めるとともに、継続して取り組んでいる生産性の改善に加え、市場の動向を踏まえた資源の再配分などの施策を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は過去最高を更新する27,995百万円（前年度比2.4%増）となりました。損益につきましては、営業利益2,529百万円（前年度比27.1%増）、経常利益2,961百万円（前年度比64.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,990百万円（前年度比66.6%増）となり、各利益項目においても全て過去最高を更新する結果となりました。

なお、セグメント別での結果は次のとおりであります。

コンデンサ・モジュール

産業機器用コンデンサはパワエレ市場を中心に国内の売上が好調に推移したものの、x E V用コンデンサは当社採用品モデルのピークアウト等による影響により、前年度比で減収となりました。

結果、売上高は17,798百万円（前年度比1.8%減）となりました。

電力機器システム

国内における設備投資の需要増加に伴い、進相コンデンサや直列リアクトル等の力率改善用機器の売上が大きく伸びました。

結果、売上高は10,196百万円（前年度比10.6%増）となりました。

財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産残高は、2,077百万円増加し、22,190百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加3,258百万円、電子記録債権の減少924百万円等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産残高は、1,204百万円増加し、19,435百万円となりました。これは主に、建物及び構築物の増加1,951百万円、建設仮勘定の減少1,022百万円等によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債残高は、749百万円減少し、6,133百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少1,600百万円等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債残高は、1,987百万円増加し、9,702百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加1,800百万円等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産残高は、2,043百万円増加し、25,790百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1,460百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,258百万円増加し、9,187百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、5,170百万円の収入となり、前年度比1,606百万円の収入の増加となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の回収影響等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,750百万円の支出となり、前年度比822百万円の支出の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、344百万円の支出（前年度は305百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入の増加、配当金の支払額の増加等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
コンデンサ・モジュール	17,811,484	1.8
電力機器システム	10,244,743	11.6
合計	28,056,227	2.7

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンデンサ・モジュール	17,690,259	4.7	7,813,326	1.4
電力機器システム	10,166,031	3.5	3,720,435	0.8
合計	27,856,290	4.3	11,533,761	1.2

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンデンサ・モジュール	17,798,985	1.8
電力機器システム	10,196,731	10.6
合計	27,995,716	2.4

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
株式会社TMEIC	3,503,272	12.8%	4,068,285	14.5%

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

次期の当社グループの資金需要については、主に、自動車用コンデンサの生産増強体制の確立のための設備投資を予定しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年度を起点とし、10年後の2028年度を最終年度とする長期経営ビジョンを策定し、その実現に向け、中期経営計画を3期に分けて策定・展開しております。

2025年度は、中期経営計画第 期(2025年度からの4年間)の初年度となります。x E V用コンデンサの需要が減少したものの、電力機器システムの受注拡大により、ほぼ、年初の売上目標を達成することができました。利益面では、生産性改善の取り組みや原価低減活動などが奏功し、営業利益率が9.0%に改善するなど、収益力の向上を図ることができました。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	当連結会計年度 (計画)	当連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (計画比)
売上高	28,000百万円	27,995百万円	4百万円減(0.0%減)
営業利益	1,700百万円	2,529百万円	829百万円増(48.8%増)

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、電気エネルギーのマネジメントで、環境と社会へ貢献することを基本とした商品及び要素技術の開発を積極的に行っております。

現在、研究開発は、開発部、コンデンサ技術部、電力技術部、システム技術部を設け、市場のニーズに対し、機敏に応えることができる組織体制の上で、今まで以上に商品開発のスピードアップを図っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、733百万円であります。

当連結会計年度における各事業の研究目的、主要取組、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) コンデンサ・モジュール

産業機器、車載(xEV)、小型産業分野におけるコンデンサの競争力強化を目的として、薄膜化・高耐圧化および寿命性能・耐環境性能の向上を中心とした技術開発を推進しました。主な課題として、高温・高湿環境下での信頼性確保、次世代フィルム材料の適用、ならびに製品仕様の最適化および性能向上と設計・評価手法の標準化が挙げられます。これに対し、産業分野では高温対応および構造設計の最適化、xEV分野では高電圧化および量産化を見据えた試作対応、小型産業分野では新規製品の開発をそれぞれ推進しました。

また、次世代フィルム評価、耐湿影響の検証および高電圧領域での性能確認を進めるとともに、材料メーカーとの連携強化、環境配慮設計の推進を行いました。さらに、拠点間連携および人員の最適配置により開発効率の向上を図り、持続的な技術基盤の強化と事業拡大に向けた体制構築を進めました。

当事業に係る研究開発費は478百万円であります。

(2) 電力機器システム

省エネ・脱炭素化を巡る社会的要請が一段と高まるなか、当社はこれを中長期的な成長機会と捉え、市場ニーズや事業環境の変化を踏まえた研究開発を推進しております。

省エネ分野では、注1)再生電力再利用システム(PAR-CuBe)を既に商品化しており、事業化に向けた取り組みを進めております。その用途拡大に向けて、省エネ需要が旺盛な半導体関連市場に対し、半導体搬送システムを構成する機器の一部として搬送機メーカーへの提案活動を継続しており、本年度は量産採用を見据えた設計最適化を進めることで、市場開拓と事業基盤の強化を図って参ります。

また、脱炭素化の進展に伴い、再生可能エネルギーの導入拡大による系統電圧・周波数の安定化ニーズ、EV普及に伴う充電インフラ整備、さらにはEVを電力リソースとして活用する需要の拡大が見込まれています。当社は、こうした成長領域を重要な事業機会と位置付け、V2Xシステム(製品名称:EXCEV)の開発を推進しております。2025年度は実フィールドでの実証試験を進めており、本年度は更なる性能向上と商品力強化を図ることで、市場投入に向けた準備を進め、将来の事業拡大につなげて参ります。

併せて、DX社会への対応を見据え、装置のクラウド経由による遠隔監視システムや、機械学習を活用した製造用部品の外観・寸法確認システムの技術開発を推進し、製品・ものづくりの両面で付加価値向上と事業基盤の強化を図っております。

これらの研究開発は、設計・開発部門を中心に、営業、生産および品質管理部門が連携して推進しており、各テーマにおいて性能向上、信頼性確保、量産対応及び市場要求への適合を主要課題として取り組んでおります。

今後もこれらの研究開発を着実に推進し、先進的な要素技術の開発を通じて、成長分野における事業機会の創出と中長期的な企業価値の向上に取り組んで参ります。

当事業に係る研究開発費は254百万円であります。

注1)再生電力とは昇降機の巻下げ時や搬送機の減速・停止時にモータが負荷により回される事で、モータは発電機となり再生エネルギーが発生します。従来は熱としてそのエネルギーを廃棄します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化や需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化するため継続的な投資を行っております。当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,900百万円であります。

コンデンサ・モジュールでは、主に秋田指月㈱において×EV用フィルムコンデンサの増産対応の設備として1,317百万円の投資を行っております。

電力機器システムでは、主に生産・試験設備の維持更新として266百万円の投資を行っております。

このほか、各セグメント以外の管理部門等に係る設備の維持更新のため316百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県西宮市)	コンデンサ モジュール 電力機器 システム 全社	生産設備及び 本社機能	174,617	35,395	3,453,828 (13,649) <3,247>	371,641	4,035,483	108 [15]
指月R&Dセンター (兵庫県西宮市)	コンデンサ モジュール 電力機器 システム 全社	研究開発 施設	469,792	31,833	83,916 (6,879)	31,723	617,264	37 [-]

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州指月㈱ (福岡県嘉麻市)	コンデンサ モジュール 電力機器 システム	生産設備	471,652	612,939	100,899 (62,938)	665,017	1,850,509	299 [80]
秋田指月㈱ (秋田県雄勝郡 羽後町)	コンデンサ モジュール	生産設備	2,702,098	633,373	299,276 (41,074)	868,889	4,503,639	287 [30]
岡山指月㈱ (岡山県総社市)	コンデンサ モジュール	生産設備	1,522,527	499,409	409,496 (38,069)	179,592	2,611,025	139 [18]

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アメリカンシツキ(株) (米国ネブラスカ州)	コンデンサ モジュール	生産設備	667,605	39,524	4,688 (44,930)	227,736	939,554	89 [4]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
2. 上記中< >は、内数で連結会社以外へ賃貸している土地の面積であります。
3. 岡山指月(株)の建物及び構築物の内、1,149,905千円は提出会社から賃借しているものであります。
4. 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	兵庫県西 宮市	電力機器 システム、全社	本社生産棟	2,100	401	自己資金 及び借入 金	2025.9	2027.10	-

(2)重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載しております提出会社の建物等の一部については、2029年3月期までに全額を償却又は除却する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,503,000
計	128,503,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,061,003	33,061,003	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	33,061,003	33,061,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年8月2日 (注)	-	33,061	-	5,001,745	2,794,790	1,300,000

(注) 2002年8月2日の資本準備金の減少は、2002年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	11	32	74	53	12	7,478	7,661	-
所有株式数 (単元)	16	39,418	4,578	113,420	17,048	55	155,741	330,276	33,403
所有株式数 の割合(%)	0.00	11.93	1.39	34.34	5.16	0.02	47.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,806,165株は、「個人その他」に78,061単元及び「単元未満株式の状況」に65株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号	5,771	22.85
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神足 1 丁目10番 1 号	4,471	17.70
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	1,000	3.96
指月協友持株会	兵庫県西宮市大社町10番45号	991	3.93
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 番 1 号	925	3.66
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/ FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	880	3.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	619	2.45
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 4 号	383	1.52
指月電機製作所自社株投資会	兵庫県西宮市大社町10番45号	371	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	307	1.22
計	-	15,721	62.25

(注) 2026年 3月31日現在における、信託銀行の信託業務の株式数につきましては、当社として把握することができな
いため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,806,100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,221,500	252,215	-
単元未満株式	普通株式 33,403	-	-
発行済株式総数	33,061,003	-	-
総株主の議決権	-	252,215	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)指月電機製作所	兵庫県西宮市大社町 10番45号	7,806,100	-	7,806,100	23.61
計	-	7,806,100	-	7,806,100	23.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	574	302
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,806,165	-	7,806,165	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益の配分は、連結業績をベースに、株主様への安定的かつ適切な利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保のこれら3つのバランスを考慮して決定することを資本政策の基本的な方針としております。

また、当社は、“会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う”旨、定款に定めており、中間期と期末期において年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき当期末配当は、1株当たり14.0円といたします。

これにより、通期では既に実施いたしました中間配当10.0円と合わせて、24.0円の配当となります。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日 取締役会決議	252,550	10.0
2026年5月15日 取締役会決議	353,567	14.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は I S (指月総合マネジメントシステム) を経営の土台とし、いかなる環境の変化にも機敏に適切に
る企業体質を創り、社是を実現させることが企業の社会的責任を果たすものであるとの考えからガバナンスのあ
り方を根本的に見直し、2003年6月に委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行いたしました。新し
いガバナンス体制のもと「健全で、透明性が高く、効率的な企業体質を創る」ことが、当社の企業価値を高め、
ひいては株主を含めたすべてのステークホルダーの利益にかなうものであると認識し、その実現に邁進してあり
ます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、企業としての社会的責任(CSR)を果たすため、健全でかつ透明性が高く、市場の変化に対応できる経
営体制の確立が不可欠と考えております。

そのためコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると認識しており、的確な経営
の意思決定と、それに基づく迅速な業務執行並びに適正な牽制、監督、監視を可能にする体制を構築、整備す
るとともに、諸施策を適宜実施していくことで、企業価値の向上を図ることが必要であるとと考えております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は2003年6月に委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行し、経営機構の改革を行いました。

これにより経営の監督と業務の執行を分離し、経営の監督機能は取締役会が、経営の執行機能は執行役が担
う体制としました。

また、取締役会の内部機関として有価証券報告書提出日現在、各々5名の取締役(内3名は社外取締役)に
て構成する指名委員会、報酬委員会、4名の取締役(内3名は社外取締役)にて構成する監査委員会を設置
し、中立的な視点から当社経営に対し助言と監督を行うことで、客観性と透明性の高い経営の実現を目指して
おります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案
しており、当議案が承認可決されますと当社の取締役は6名(内、社外取締役3名)となります。

取締役会の内部機関は、各々3名の取締役(内2名は社外取締役)にて構成する指名委員会、報酬委員会、
3名の取締役(内3名は社外取締役)にて構成する監査委員会を設置し、中立的な視点から当社経営に対し助
言と監督を行うことで、客観性と透明性の高い経営の実現を目指しております。

有価証券報告書提出日現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	執行役会
取締役	足達 信章					
取締役	稲垣 裕一					
取締役	三野 克也					
取締役	小山 義雄					
社外取締役	松尾 誠人					
社外取締役	松尾 聡					
社外取締役	御厨 忠章					
執行役	牧添 浩明					
執行役	野上 栄一					
執行役	豊田 晃久					
執行役	西村 大					
執行役	岡田 宏					

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決された場合の機関ごとの構成員は次の
とおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	執行役会
取締役	足達 信章					
取締役	稲垣 裕一					
取締役	三野 克也					
社外取締役	松尾 聡					
社外取締役	御厨 忠章					
社外取締役	清水 敏久					
執行役	牧添 浩明					
執行役	野上 栄一					
執行役	豊田 晃久					
執行役	西村 大					
執行役	岡田 宏					

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

1．取締役、執行役(以下、役員という)及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 企業倫理の重要性を周知徹底します。

当社グループ共通の方針・規則を「指月電機グループコンプライアンス憲章」として整備し、コンプライアンス経営の実践を最重要事項として、法令順守はもとより社会規範に則した誠実かつ公正な企業活動を遂行すべく、当社グループの役員及び従業員に同憲章を周知徹底し、定期的に啓発活動や研修会を行います。

2) 執行監査室は「内部監査規程」に基づき監査委員会と連携してグループ各社への内部監査を実施し、牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。また、必要に応じて監査委員会単独での監査を実施することで、監査法人及び執行監査室と連携した三様監査体制を確保します。

3) 反社会的勢力への行動基準を定め、不当な要求に対しては弁護士、警察等の外部機関と連携し組織的に毅然とした対応をします。

2．役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に係る重要な会議の議事録、稟議書、通達文書など重要な意思決定に係る記録などの情報は、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理を行います。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1) 経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合「危機管理規程」に基づき即応体制を整備・運用します。

2) 日常の業務執行、業務プロセス、組織等で損失の危険を継続的にコントロールするため、「内部統制システム」及び「内部統制システムの検証・評価」に係る規程を制定し、リスク予防・管理・対処の体制を整備しこれを維持します。

4．役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議し、業務の執行を監督する。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任します。

2) 各執行役は、取締役会決議に基づき委任を受けた事項に関する業務を真摯に執行することで経営目標の達成に努めます。

3) 内部監査制度や各委員会規程を随時見直すことにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制を構築します。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、監査委員会並びに執行監査室はグループ各社の内部監査を実施します。加えて財務・経理統括部門は財務情報の適正性を確保するための指導・教育を実施します。

6．監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

1) 2026年4月1日、監査委員会の職務執行を補助する組織として、監査委員会室を設置、室長と室員を配置しました。

2) また、監査委員会の職務を補助すべき取締役を設置する場合は、監査委員会が選定します。

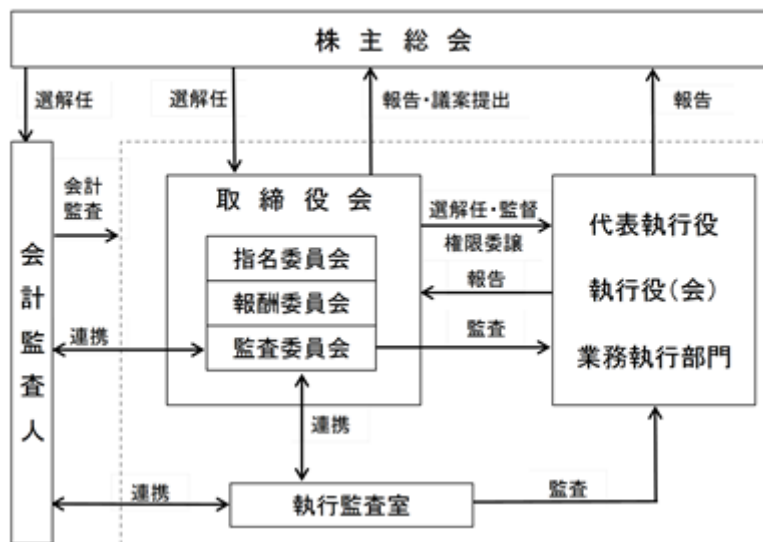
7．監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項

1) 監査委員会室室長への指揮命令権は監査委員会に属することを社内規程に定めています。

2) 監査委員会室室長の人事評価は監査委員会が行うとともに、人事に関する事項の決定はあらかじめ監査委員会の同意を必要とすることを社内規程に定めています。

8. 当社及び子会社の役員及び従業員が監査委員会に報告するための体制
- 1) 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告します。
 - 2) 「指月電機グループコンプライアンス憲章」及び「コンプライアンス・内部通報規程」に反する行為(異常)があった事実、あるいは異常の情報を入手した場合は、遅滞なく監査委員会に報告します。
 - 3) 執行監査室は内部監査の結果についてすべて監査委員会に報告します。
9. 監査委員会に報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス・内部通報規程」に定めています。
10. 監査委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針
- 1) 監査委員会及び監査委員の職務の執行について発生する費用については、当社から全額を前払い又は償還します。
 - 2) 当該費用には、その職務の遂行のために必要に応じて利用する弁護士又は外部専門家等の費用も含まれます。
11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査委員会は、執行監査室が行う内部監査の年度方針・計画の策定に際し事前協議を行い、原則として執行監査室が行うグループ各社の内部監査に立ち会い、監査状況を把握したうえで必要に応じて内部監査の追加を要請します。
 - 2) 監査委員会は当社グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性を評価するため、各子会社の内部監査部門及び監査役と連携します。
 - 3) 監査委員会は、代表執行役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、対処すべき事項等重要課題について相互認識を深めるよう努めます。
 - 4) 監査委員会は、重要会議への出席や重要案件の稟議書の確認など、職務執行に必要な情報を適宜入手し、自ら監査の実効性について評価できる体制とします。

コーポレート・ガバナンス体制図



・リスク管理体制の整備の状況

事業目的達成を阻害する要因・障害をリスクと定義したうえで「内部統制システム規程」や「経営危機管理規程」を整備し、可能な限りリスクを未然に防ぐ予防システムの構築に努めております。本年度の主な取り組みは以下のとおりであります。

- 1．当社制定の「災害対策強化の日」を利用した各種訓練の実施
- 2．執行監査室による内部監査時のモニタリング及びリスク評価の実施
- 3．当社グループ横断の安全KY（危険予知）活動・リスクアセスメントの実施
- 4．品質リスクに対応した本物品質本部による生産工場への往査実施
- 5．監査法人、執行監査室、監査委員会連携による工場監査の実施

・責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である小山義雄氏、松尾誠人氏、松尾聡氏及び御厨忠章氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役を対象として締結しており、被保険者は保険料を負担していません。

なお、当該保険契約では被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

・取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。当社の利益の配分は、連結業績をベースに株主様への安定的かつ適切な利益還元、将来の事業展開や競争力強化のための研究開発投資や設備投資、継続的な経営基盤の強化に必要な内部留保の確保、のこれら3つのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び執行役の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度内で免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を行う上で期待される役割を十分に発揮できるようにしたものであります。

・取締役会の活動状況

当社では、取締役会は月一度の定例開催に加え、適宜開催を実施しており、当事業年度は18回の開催となります。

個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

なお、取締役会構成は、社内取締役4名、社外取締役3名としており、議長は社内となります。

氏名	開催回数	出席回数
足達 信章	18	18
稲垣 裕一	13	13
三野 克也	13	13
小山 義雄	18	18
松尾 誠人	18	18
松尾 聡	13	13
御厨 忠章	13	13

取締役会では、法令・取締役会規程等で定められた決算情報及び中期経営計画や年度計画等の事項に関する審議に加え、執行役会で審議・議論された中期経営計画の進捗状況、内部統制の有効性等に関わる事項について、議長他からの内容報告に加え、執行役会他重要会議への陪席や監査委員会による定例監査に基づく確認を踏まえつつ、執行状況の管理監督を遂行しておりますが、2025年度よりガバナンスの進化と環境変化に伴う意思決定の迅速化を図るため、ガバナンスの運営体制を見直しております。取締役会は、基本方針決定と執行の監督に集中し、執行役会は、重要課題の深堀りと迅速な意思決定が行えるよう取締役会から執行役会へ権限移譲します。なお、執行役会で議論及び報告していた定例議題は、経営進捗会議及び経営課題解決会議で議論しております。

引き続きガバナンス運営体制の改善、実効性評価の項目見直し、資本財務戦略、サステナビリティ等、会社の基本構造に関わる重要事項につきましては、テーマ毎に複数回の議論を重ね、詳細な状況把握の上で、当社の方向性を検討・議論を進めております。

取締役会で定期的に確認・議論を進めている事項は下記のとおりです。

取締役会で定期的に確認・議論を進めている事項	
経営計画	年度方針及び中期計画の策定
	経営計画の進捗状況（対当年度、対中期計画）
	各事業部/各拠点の方針/運営状況
	重点プロジェクトの進捗状況
	大型設備投資
	品質課題への対応
資本政策各論	
資金の調達・運営各論	
コーポレート・ガバナンス対応	
サステナビリティ	ESG全体の方針、取組の方向性
	人的資本（人事処遇制度の見直し、エンゲージメント確認結果分析）

・指名委員会の活動状況

当事業年度では4回開催しております。個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

なお、委員会構成は、社内取締役2名、社外取締役3名としており、委員長は社外となります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 誠人	4	4
足達 信章	4	4
稲垣 裕一	3	3
松尾 聡	3	3
御厨 忠章	3	3

指名委員会では、法令・委員会規程等に定められた事項を協議・決定しております。次年度の取締役候補者の決定にあたり、再任判断については、取締役構成委員による相互評価を行い、その結果を協議することで客観性・透明性を担保しております。

また、適宜、代表執行役の後継者候補、次期取締役候補の在り方についての議論を進めており、前者につきましては、後継者候補案を元に、後継者としての適性や育成方針の確認を行っております。

・報酬委員会の活動状況

当事業年度では3回開催しております。個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

なお、委員会構成は、社内取締役2名、社外取締役3名としており、委員長は社外となります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 誠人	3	3
足達 信章	3	3
三野 克也	2	2
松尾 聡	2	2
御厨 忠章	2	2

報酬委員会では、法令・委員会規程等に基づき、取締役・執行役の報酬を協議・決定しております。

取締役につきましては定額を基本としており、考課対象は主に執行役が対象となります。その審議にあたっては、各委員による各執行役の日常業務への対応状況の評価に加え、監査委員会が対応している執行役ヒアリングによる日常以外の部分への評価を加味し、多角的な視点による評価となるべく対応しております。

また、報酬制度のあり方につきましては、不定期での議論を進めており、業績連動報酬決定に当たっての指標のあり方や中長期的な視点の考慮、社外取締役等に対する業績連動報酬の是非の検討、世間相場との比較検証等を行っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

当社は、会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりであります。

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %） 左記は執行役の員数を含みます。

(1)取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	足達 信章	1955年5月20日生	1983年4月 当社入社 1998年10月 当社東京支店長兼営業開発部長 2002年6月 当社取締役営業統轄部長兼技術統轄部長 2003年6月 当社執行役営業統轄部長兼技術統轄部長兼東京支社長 2006年6月 当社常務執行役マーケティング本部長兼東京支社長 2012年4月 当社専務執行役事業統括・新規事業本部長兼東京支社長 2016年4月 当社専務執行役技術統括兼品質本部長 2016年10月 株式会社村田指月FCソリューションズ取締役副社長 2017年4月 当社専務執行役 秋田指月株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役兼執行役副社長兼秋田指月株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社取締役兼代表執行役社長 岡山指月株式会社代表取締役社長 アメリカンシツキ株式会社代表取締役会長（現任） 指月獅子起（上海）貿易有限公司董事長（現任） 2020年4月 九州指月株式会社代表取締役社長 タイ指月電機株式会社代表取締役社長（現任） 2020年6月 当社取締役兼取締役会会長（現任）	(注) 3	62
取締役	稲垣 裕一	1967年12月2日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社システム技術部長 2020年4月 当社e-パワーシステム事業統括部長 2021年4月 当社執行役e-パワーシステム事業統括部長 2022年7月 当社執行役eパワー事業部長兼産業機器事業部長 2024年4月 当社常務執行役産業機器事業部長兼九州指月株式会社取締役副社長 2025年4月 当社専務執行役管理本部長兼社長特命担当 2025年6月 当社取締役兼専務執行役管理本部長兼社長特命担当 秋田指月株式会社代表取締役社長（現任） 岡山指月株式会社代表取締役社長（現任） 九州指月株式会社代表取締役社長（現任） 2026年4月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三野 克也	1967年1月14日生	1990年4月 三菱電機株式会社入社 2016年4月 同社電力システム製作所経理部長 2019年4月 同社名古屋製作所経理部長 2021年10月 同社財務部長 2024年4月 当社執行役管理本部長兼総務部長 2025年4月 当社執行役企画本部長 2025年6月 当社取締役兼執行役企画本部長 2026年4月 当社取締役兼常務執行役企画本部長(現任)	(注)3	9
取締役	小山 義雄	1959年7月26日生	1982年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2001年7月 同行監査役会事務局長 2003年3月 株式会社りそなホールディングス監査役室長 2007年4月 株式会社りそな銀行野田支店長兼福島支店長 2009年7月 同行天六エリア営業部長 2013年4月 りそな決済サービス株式会社大阪支店長 2014年6月 当社総務部長 2017年10月 当社経営企画室長兼総務部長 2018年4月 当社執行役経営企画室長 2019年10月 当社執行役人事部長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	33
取締役	松尾 誠人	1954年2月16日生	1976年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2003年10月 同行執行役 2004年6月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役兼常務執行役員 2006年6月 株式会社りそな銀行常勤監査役 2009年6月 同行取締役兼専務執行役員 2010年6月 りそなカード株式会社代表取締役社長 2011年6月 オークラ輸送機株式会社監査役 2012年6月 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事 2013年4月 りそなカード株式会社顧問 2013年6月 内外電機株式会社監査役 アズワン株式会社社外取締役 2016年6月 アズワン株式会社監査役 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松尾 聡	1959年9月13日生	1982年4月 バンドー化学株式会社入社 2000年4月 同社営業本部東京支店MMP営業部長 2004年4月 同社営業本部東京支店流通営業部長 2006年4月 同社営業本部名古屋支店長 2008年4月 同社大阪支店長 2009年4月 同社理事MMP事業部長 2013年4月 同社人事部長 2015年4月 同社執行役員兼西日本バンドー株式会社常務執行役員 2015年6月 同社執行役員兼西日本バンドー株式会社代表取締役社長 2017年4月 同社執行役員兼産業資材事業部長 2018年4月 同社常務執行役員兼産業資材事業部長 2020年4月 同社常務執行役員兼バンドー・I・C・S株式会社取締役会長 2025年4月 同社常勤顧問兼バンドー・I・C・S株式会社取締役会長 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	御厨 忠章	1979年4月12 日生	2007年12月 2011年9月 2022年10月 2024年1月 2025年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 御厨忠章公認会計士事務所代表(現任) 合同会社みくりや代表社員(現任) 株式会社Machidaホールディングス非常 勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
計						111

(注) 1. 取締役松尾誠人、松尾聡、御厨忠章の3氏は、社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 松尾誠人 委員 足達信章 委員 稲垣裕一 委員 松尾聡 委員 御厨忠章

報酬委員会 委員長 松尾誠人 委員 足達信章 委員 三野克也 委員 松尾聡 委員 御厨忠章

監査委員会 委員長 小山義雄 委員 松尾誠人 委員 松尾聡 委員 御厨忠章

なお、小山義雄は、常勤の監査委員であります。常勤の監査委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに監査委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	稲垣 裕一	1967年12月 2日生	(1)取締役の状況参照		(注)	5
常務執行役 企画本部長兼 コンプライアンス担当	三野 克也	1967年1月 14日生	(1)取締役の状況参照		(注)	9
執行役 技術開発本部長	野上 栄一	1963年8月 19日生	1993年6月 2003年10月 2006年4月 2011年5月 2011年6月 2013年4月 2018年4月 2022年7月 2024年4月 2025年4月	岡山指月株式会社入社 同社製造部長兼製造課長技術課長 同社製造部長兼技術部長 同社取締役(現任) 同社生産統括 同社工場長代理 同社工場長 当社×E V事業部長 当社執行役×E V事業部長 当社執行役技術開発本部長(現任)	(注)	7
執行役 電力システム事業部長兼 九州指月(株)取締役工場長	豊田 晃久	1976年6月 26日生	1999年4月 2022年4月 2023年12月 2024年4月 2025年4月 2026年4月	当社入社 当社e-パワーシステム事業統括部技術部長 当社eパワー事業部副事業部長 当社eパワー事業部長 当社執行役eパワー事業部長 当社執行役電力システム事業部長(現任) 九州指月株式会社取締役工場長(現任)	(注)	3
執行役 電力システム副事業部長兼 西宮工場長	牧添 浩明	1969年2月 12日生	1992年4月 2014年10月 2015年3月 2020年4月 2026年4月	当社入社 当社コンデンサ開発本部コンデンサ開発部長 当社コンデンサ開発部長 当社執行役員品質本部長 当社執行役電力システム事業部副事業部長兼西 宮工場長兼 I S 推進室長(現任)	(注)	3
執行役 コンデンサ事業部長	西村 大	1980年6月 11日生	2005年10月 2011年4月 2015年4月 2019年4月 2019年10月 2022年7月 2024年4月 2025年4月	秋田指月株式会社入社 当社入社 当社営業本部パワエレ営業部長 当社営業本部営業企画部長 当社経営企画部長 当社×E V事業部副事業部長兼経営企画部長 当社×E V事業部副事業部長兼×E V営業部長 当社執行役コンデンサ事業部長(現任) 株式会社村田指月F Cソリューションズ取締役 副社長(現任)	(注)	0
執行役 品質本部長	岡田 宏	1970年8月 31日生	1993年4月 2005年4月 2020年4月 2023年12月 2026年4月	当社入社 当社マーケティング本部電力機器ビジネス・プ ロジェクト部長 当社e-パワーシステム事業統括部品質管理部長 当社品質本部副本部長兼eパワー事業部品質管 理部長 当社執行役品質本部長兼品質本部品質保証部長 (現任)	(注)	-
計						29

(注) 2026年4月1日から1年間

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

男性11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %） 左記は執行役の員数を含みます。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	足達 信章	1955年5月20日生	1983年4月 当社入社 1998年10月 当社東京支店長兼営業開発部長 2002年6月 当社取締役営業統轄部長兼技術統轄部長 2003年6月 当社執行役営業統轄部長兼技術統轄部長兼東京支社長 2006年6月 当社常務執行役マーケティング本部長兼東京支社長 2012年4月 当社専務執行役事業統括・新規事業本部長兼東京支社長 2016年4月 当社専務執行役技術統括兼品質本部長 2016年10月 株式会社村田指月FCソリューションズ取締役副社長 2017年4月 当社専務執行役秋田指月株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役兼執行役副社長兼秋田指月株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社取締役兼代表執行役社長岡山指月株式会社代表取締役社長 アメリカンシツキ株式会社代表取締役会長（現任） 指月獅子起（上海）貿易有限公司董事長（現任） 2020年4月 九州指月株式会社代表取締役社長 タイ指月電機株式会社代表取締役社長（現任） 2020年6月 当社取締役兼取締役会会長（現任）	(注) 3	62
取締役	稲垣 裕一	1967年12月2日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社システム技術部長 2020年4月 当社e-パワーシステム事業統括部長 2021年4月 当社執行役e-パワーシステム事業統括部長 2022年7月 当社執行役eパワー事業部長兼産業機器事業部長 2024年4月 当社常務執行役産業機器事業部長九州指月株式会社取締役副社長 2025年4月 当社専務執行役管理本部長兼社長特命担当 2025年6月 当社取締役兼専務執行役管理本部長兼社長特命担当 秋田指月株式会社代表取締役社長（現任） 岡山指月株式会社代表取締役社長（現任） 九州指月株式会社代表取締役社長（現任） 2026年4月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注) 3	5
取締役	三野 克也	1967年1月14日生	1990年4月 三菱電機株式会社入社 2016年4月 同社電力システム製作所経理部長 2019年4月 同社名古屋製作所経理部長 2021年10月 同社財務部長 2024年4月 当社執行役管理本部長兼総務部長 2025年4月 当社執行役企画本部長 2025年6月 当社取締役兼執行役企画本部長 2026年6月 当社取締役兼常務執行役企画本部長（現任）	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	松尾 聡	1959年9月 13日生	1982年4月 2000年4月 2004年4月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2025年4月 2025年6月	バンドー化学株式会社入社 同社営業本部東京支店MMP営業部長 同社営業本部東京支店流通営業部長 同社営業本部名古屋支店長 同社大阪支店長 同社理事MMP事業部長 同社人事部長 同社執行役員兼西日本バンドー株式会社常務執行役員 同社執行役員兼西日本バンドー株式会社代表取締役社長 同社執行役員兼産業資材事業部長 同社常務執行役員兼産業資材事業部長 同社常務執行役員兼バンドー・I・C・S株式会社取締役会長 同社常勤顧問兼バンドー・I・C・S株式会社取締役会長 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	御厨 忠章	1979年4月 12日生	2007年12月 2011年9月 2022年10月 2024年1月 2025年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 御厨忠章公認会計士事務所代表(現任) 合同会社みくりや代表社員(現任) 株式会社Machidaホールディングス非常勤監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	清水 敏久	1955年11月 29日生	1980年4月 1993年4月 2005年4月 2018年4月 2019年4月 2021年3月 2026年6月	富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 東京都立大学工学部電気工学科 助教授 首都大学東京理工学研究科(現東京都立大学)教授 首都大学東京システムデザイン研究科 教授 首都大学東京 副学長 東京都立大学定年退職 名誉教授 特任教授 当社取締役(予定)	(注)3	-
計						76

(注)1. 取締役松尾聡、御厨忠章、清水敏久の3氏は、社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 松尾聡 委員 稲垣裕一 委員 御厨忠章

報酬委員会 委員長 松尾聡 委員 三野克也 委員 御厨忠章

監査委員会 委員長 御厨忠章 委員 松尾聡 委員 清水敏久

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は松尾誠人、松尾聡、御厨忠章の3名であり、当社とは人的関係、資本的关系及びその他の利害関係（社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を含む。）はありません。

社外取締役3名は経営、技術、識見及び専門知識が豊富であり、その観点から社内取締役・執行役に対する強い監督・監視、指導力を有しており、中立的な視点から当社経営に対し助言と監査を行うことで責務を遂行しております。また一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性は確保されております。なお、松尾誠人は、当社の主要な取引先である株式会社りそな銀行の出身者であります。当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金は当社の総資産と比べ僅少であることから、当社と同行の間に特別な利害関係はないと判断しております。

社外取締役3名は上記理由により「独立役員」として東京証券取引所に届出ております。

当社における社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める判断基準に準拠するとともに、公正かつ中立的な立場で当社の経営を監督また幅広い多様な視点から当社の持続的成長に向けた建設的な検討への貢献ができる人物を選定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名を含む監査委員会は、期初に執行監査室並びに会計監査人から各々監査計画の説明を受け、必要に応じて内部監査に同席するとともに、期中には適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は4名（社内常勤取締役1名、社外非常勤取締役3名）で構成しています。監査委員小山義雄は、金融機関における長年の経験があり、また、監査委員御厨忠章は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図り互いに課題認識の摺り合わせを行っております。

監査委員会と内部監査部門（「執行監査室」）とは、各々監査主体の独立性を維持しつつ、相互に連携・協力し、監査の効率性、実効性を高める努力を行っております。

具体的には、内部監査部門から期初に監査方針、監査計画の説明を受けております。また可能な限り内部監査にも同席し現場の課題を明確にするとともに、監査が適正に実施されているかを確認しております。また、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携を図っております。必要に応じて、監査委員会の独自監査を実施し、その結果及び対応策を執行部門にフィードバックすることによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当事業年度において当社は監査委員会を7回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小山 義雄	7	7
松尾 誠人	7	7
松尾 聡	4	4
御厨 忠章	4	4

監査委員及び監査委員会における主な検討・実施事項としては下表のとおりであります。執行役会等の重要な会議への出席、本社執行役・子会社取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧の他、執行監査室及び会計監査人との緊密な連携により、監査の効率性・実効性を確保しております。特に執行監査室とは、執行監査室の監査に同行し現場確認を実施すると共に、監査の適正性を確認しております。

監査委員会の活動内容

活動内容	監査委員会 (4名)	常勤社内 (1名)	非常勤社外 (3名)
取締役会への出席	○		
経営会議への出席		○	
その他重要会議（コンプライアンス委員会等）への出席		○	
執行役ヒアリング	○		
子会社取締役ヒアリング		○	
重要書類（稟議書等）の閲覧		○	
執行監査室による年度監査計画の説明・協議	○		
執行監査室による年度監査結果の報告	○		
執行監査室の現地監査への立会		○	
グループ監査協議会への出席		○	
会計監査人による年度監査計画の説明・協議	○		
会計監査人による決算説明（四半期毎）	○		
会計監査人の現地監査への立会		○	

非常勤社外欄の○は全員出席、○は一部出席

内部監査の状況

当社における内部監査は、執行監査室が「内部監査規準」に基づき、監査委員会と連携して内部監査を実施し、牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組として、執行監査室及び監査委員会による監査上の課題の執行側へのフィードバックに加え、執行監査室は代表執行役への状況報告と並行して、直接、監査委員会へ報告する運営としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ひびき監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 岡田 博憲

業務執行社員 安富 茉衣

継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に関する補助者の構成

公認会計士10名 会計士試験合格者等 - 名 その他 - 名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し且つ、当社の事業規模に適した効率的な監査業務が期待できることを監査法人の選定方針としております。

f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人に対し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、現会計監査人については各評価要素について概ね良好と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,600	-	27,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,600	-	27,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査の体制・手続き・日程等の監査計画、及び監査時間当たりの報酬単価等の妥当性を検証し、監査委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前連結会計年度の監査実績の評価及び分析、当連結会計年度の監査計画の内容、監査日数や人員配置等報酬額の見積りの妥当性及び監査報酬の推移等を検討、併せて社内関係部署から報告聴取を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬制度の方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置、社外取締役を委員長として、透明性・公平性・客観性を確保しつつ報酬の方針及びその額を決定しております。

当社の役員報酬の決定については、中期経営目標に基づく当社グループの中長期の企業価値向上と、短期業績の確保両面へのモチベーションを促すことを指向した体系としております。

また、報酬水準の設定にあたっては、当社の発展を担う有意の人材の確保を可能とするレベルを目標としております。

報酬委員会は、上記の方針に則り、取締役及び執行役の個人毎の報酬を決定しております。

その概要は以下のとおりであります。

b. 基本方針

- 1) 取締役及び執行役の報酬は、それぞれの役割と責任に連動させます。
- 2) 取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- 3) 執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促すとともに短期、中長期の成果も考慮します。
- 4) 株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たせる透明性・公平性・客観性の高い報酬体系とします。

c. 役員報酬体系

当社の役員報酬は、それぞれの役員の役位と役割に応じた基本報酬と、業績連動報酬である年次賞与にて構成されております。

報酬体系

1) 取締役（社外）

本俸（固定給）である基本報酬と、業績連動報酬である年次賞与から構成されております。

2) 取締役（社内）、執行役

役位に応じた本俸（固定給）と、役割に応じた職務手当及び特別執行手当を基本報酬とし、これに業績連動報酬である年次賞与を加え構成されております。

区 分	基本報酬		業績連動報酬等
社外役員	本俸（固定給）	-	年次賞与
社内役員	本俸（固定給）	職務手当	特別執行手当 年次賞与

なお、非金銭報酬等は採用しておりません。

d. 報酬の決定の考え方

1) 本俸（固定給）

役員としての役位に応じた額を設定しております。水準設定にあたっては、以下2) 項の職務手当との合算額について、上場企業の統計データ等をもとに、当社としての水準を決定しております。

2) 職務手当

役員としての役割（職責）に応じた額を設定しております。水準設定にあたっては、上記1) の本俸（固定給）との合算額について、上場企業の統計データ等をもとに、当社としての水準を決定しております。個人別には、その役割及び考課を反映し設定しております。

3) 特別執行手当

連結の経営観点面での勤務地異動等に際し、担当職務以外の特命事項がある場合に、報酬委員会にて支給の是非及び額を審議して決定しております。

4) 年次賞与（業績連動報酬）

当社の業績連動報酬は、連結経営の成果に応じて算定しております。

連結経営の成果の判断のための指標は、連結売上高と連結営業利益率を基準指標として採用しております。この指標の採用理由は、当社の報酬体系が指向する目的の一つである短期業績確保の実現度を判断するための客観的・明示的な指標であることによります。

具体的な額の決定は、予め、連結売上高及び連結営業利益率の達成度別のテーブルを設け、そのテーブル毎に、職務手当と特別執行手当の合算額に対する係数を設定し、各年度の連結売上高、連結営業利益率の実績に対応したテーブルの係数を適用し年次賞与を算定致しております。但し、上記によって計算された年次賞与の総枠は、親会社株主に帰属する当期純利益の10%を上限とし、企業業績や経営環境及び今後の業績見通し等を勘案の上、個人ごとの考課を加味して配分致します。支給は翌事業年度となり、当事業年度は上記算定による見込み額を費用計上しております。

e. 業績連動報酬等の額又は数の算定に用いた業績指標に関する実績

売上高	営業利益率	親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動報酬等 の総額
27,995百万円	9.0%	1,990百万円	69百万円

f. 当事業年度に係る執行役等の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社の報酬体系は、中長期企業価値向上に向けた役割及び成果を基本報酬にて判定し、短期業績の達成度につきまは賞与側で判定しております。

当事業年度の報酬につきましては、基本報酬は、中長期企業価値向上に向けて、それぞれの役員に当事業年度付与されている役割に応じたものであり、また、賞与は当事業年度の経営実績を方針どおりに反映したものであることから、報酬委員会は当事業年度の報酬の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

g. 当事業年度に係る報酬委員会の活動内容

当社は、社外の取締役が過半数を占める報酬委員会において、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定します。また、報酬委員会の活動内容については、その都度、取締役会に報告しております。

報酬委員会では、委員会規程に基づき、取締役/執行役の報酬を審議・決議しております。

取締役につきましては定額を基本としており、考課対象は主に執行役が対象となります。その審議にあたっては、各委員による各執行役の日常業務への対応状況の評価に加え、監査委員会が対応している執行役ヒアリングによる日常以外の部分への評価を加味し、多角的な視点による評価となるべく対応しております。

また、中長期的な報酬制度の在り方につきましては、不定期での議論を進めておりますが、取締役会で対応しております資本政策の観点や、今後の取締役会の在り方の議論を踏まえつつ、今後対応していく予定としております。

・当事業年度の主な活動内容

2025年6月23日：2025年度役員賞与、取締役の月額報酬について

2025年6月26日：報酬委員長の選定、取締役及び執行役の報酬の決定について

2026年2月20日：2026年度執行役の月額報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	30,305	23,547	6,758	-	-	2
執行役	126,932	71,932	55,000	-	-	7
社外役員	26,242	19,000	7,242	-	-	5

(注) 期末現在の人員は、取締役7名、執行役7名で、内3名は取締役と執行役を兼任しております。取締役と執行役の兼任者の数及び報酬は、執行役に含めて記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
64,800	6	使用人としての給与であります

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策的な保有に関しては、当社グループの中長期の企業価値向上に資することを前提として、事業戦略上の重要性、取引先としての重要性及び自主研究会先との関係維持・強化の観点から、毎年定期的に保有意義調査を実施しております。

以上に基づき、取締役会にて、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの相関等の確認・検証を行ったうえで、保有の継続要否を総合的に判断しております。その保有意義が乏しいと判断される株式については、売却を進めるなど、縮減を図ることとしています。

議決権行使については、当該企業の株主総会議案を各取締役が保有目的に沿ったものであることを精査した上で、賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	19,650
非上場株式以外の株式	13	2,380,713

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,704	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)村田製作所	430,200	430,200	(保有目的) 大株主及び主に当社のフィルムコンデンサ製品の主要取引先であり、2008年以来、新素材の共同開発に取り組み、2016年9月には資本業務提携を締結、技術面・販売面における相乗効果と中長期に渡る良好な関係の維持強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	有
	1,466,551	991,826		
岩塚製菓(株)	66,000	66,000	(保有目的) 研究会を通じての交流が、経営効率の維持・改善に寄与しており、引き続き良好な関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	有
	211,200	187,044		
(株)ノザワ	133,500	133,500	(保有目的) 研究会を通じての交流が、経営効率の維持・改善に寄与しており、引き続き良好な関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	有
	163,938	112,807		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,600	60,600	(保有目的) 取引金融機関であり、資金調達やその他銀行取引を行っており、関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	157,560	121,866		
新東工業(株)	121,275	121,275	(保有目的) 研究会を通じての交流が、経営効率の維持・改善に寄与しており、引き続き良好な関係の維持・強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	有
	110,602	100,900		
(株)日立製作所	21,000	21,000	(保有目的) 主に当社のコンデンサ製品、グループ会社とは電力環境省エネ製品の取引先であり、継続的な取引及び拡大を目的とし、良好な関係の維持強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	無
	93,744	72,618		
(株)りそなホールディングス	50,276	50,276	(保有目的) 取引金融機関であり、資金調達やその他銀行取引を行っており、関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	86,600	64,705		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
パナソニック ホールディングス(株)	12,322	12,322	(保有目的) 主に当社のコンデンサ製品の取引先であり継続的な取引及び拡大を目的とし、良好な関係の維持強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	無
	31,858	21,828		
(株)紀文食品	20,000	20,000	(保有目的) 研究会を通して役員・従業員が交流を行っており、経営効率の維持・改善活動の一助となっており、引き続き良好な関係の維持、強化のため (定量的な保有効果) (注)	有
	20,800	21,400		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	20,699	18,607	(保有目的) 主に当社のコンデンサ製品の取引先であり継続的な取引及び拡大を目的とし、良好な関係の維持強化を図るため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	11,757	11,164		
日東工業(株)	2,547	2,290	(保有目的) 主に当社の電力環境省エネ製品の取引先であり継続的な取引及び拡大を目的とし、良好な関係の維持強化を図るため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10,750	7,135		
三相電機(株)	6,600	6,600	(保有目的) 主に当社のコンデンサ製品の取引先であり継続的な取引及び拡大を目的とし、良好な関係の維持強化を図るため (定量的な保有効果) (注)	無
	7,794	5,220		
(株)イクヨ	11,500	1,150	(保有目的) 電力商品をはじめ将来当社製品の受注を目的とし、関係の構築維持を図るため (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式分割による増加	有
	7,555	4,283		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において、毎年実施の株式保有意義の調査結果に基づき、事業戦略上の重要性、取引先との関係など、総合的に検証判断し、その保有意義が乏しいと判断される株式については、市場への影響等を勘案しつつ売却を進めるなど縮減を図ることとしております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、中期経営計画における「人的資本強化」の取組みとして、人材育成や能力向上を目指し、各人の挑戦を評価できる人事処遇制度への刷新や、階層別研修制度の定着化を進めてまいりました。中期経営計画第 期以降の成長に向けた増強が必要とはなりますが、単に人員を確保するのではなく、各人のパフォーマンスの向上を進めていくことが重要であると考えております。当社グループの意識調査では、各職場において、仕事に対するオーナーシップは着実に高まる一方、業務効率の改善や負荷平準化、技能伝承の強化などに関わる要望が少なくありません。IT化、DX/AIの利活用等により、付加価値の高い業務や能力開発等により多くの時間を割くことができる環境を創り出すことで、個々人の能力向上を促してまいります。また、エンゲージメントの向上とともに、各人が持つ経験や知見、ノウハウを、所属する部門を超えて広く活かすことなどを狙いとした新たな処遇制度の導入を進めます。

当社の従業員に対する報酬については、上述の従業員の挑戦を促す新たな人事処遇制度のもと、役割と成果に基づく処遇を基本とし、必要に応じて外部要因である物価上昇及び外部市場の状況を勘案し、適正な報酬水準の維持に努めております。また、従業員の人材育成や能力向上を目指し、階層別研修等の充実を図っております。当社グループは、継続して人的資本の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ・モジュール	782 [103]
電力機器システム	134 [17]
全社(共通)	250 [67]
合計	1,166 [187]

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
275 [48]	39.4	12.2	6,407,907	6.3

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ・モジュール	85 [6]
電力機器システム	71 [8]
全社(共通)	119 [34]
合計	275 [48]

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

従業員で構成する指月委員会が組織されており、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.7	28.6	75.9	75.9	70.3	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
九州指月(株)	-	50.0	80.5	80.2	91.9	-
秋田指月(株)	4.2	100.0	74.6	72.9	94.7	-
岡山指月(株)	6.7	116.7	70.8	72.4	73.6	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

また、定期的に公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,929,507	9,187,655
受取手形及び売掛金	¹ 8,183,672	¹ 8,094,454
電子記録債権	2,823,393	1,898,922
商品及び製品	749,868	747,902
仕掛品	760,951	814,732
原材料及び貯蔵品	1,156,880	1,279,829
その他	509,843	168,426
貸倒引当金	1,140	1,010
流動資産合計	20,112,977	22,190,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,370,061	14,493,838
減価償却累計額	8,225,881	8,398,098
建物及び構築物(純額)	4,144,180	6,095,739
機械装置及び運搬具	16,488,043	16,788,566
減価償却累計額	14,257,003	14,773,948
機械装置及び運搬具(純額)	2,231,040	2,014,617
土地	³ 4,406,640	³ 4,406,591
建設仮勘定	3,128,085	2,105,858
その他	2,911,242	3,061,637
減価償却累計額	2,637,557	2,773,008
その他(純額)	273,685	288,628
有形固定資産合計	14,183,631	14,911,435
無形固定資産		
ソフトウェア	285,225	226,762
その他	53,504	19,499
無形固定資産合計	338,730	246,261
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,745,251	² 2,403,163
長期貸付金	1,067,713	1,002,857
繰延税金資産	220,787	184,302
退職給付に係る資産	576,976	590,916
その他	98,614	96,876
貸倒引当金	100	90
投資その他の資産合計	3,709,243	4,278,026
固定資産合計	18,231,606	19,435,723
資産合計	38,344,584	41,626,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,680,401	1,682,350
短期借入金	2,900,000	1,300,000
未払費用	639,920	573,224
未払法人税等	257,665	823,014
賞与引当金	596,096	605,737
役員賞与引当金	55,000	69,000
製品保証引当金	21,868	81,341
製品補償引当金	36,001	23,918
その他	695,593	974,657
流動負債合計	6,882,547	6,133,243
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	4,400,000	6,200,000
長期未払費用	136,492	136,373
繰延税金負債	54,287	83,405
再評価に係る繰延税金負債	3 1,031,434	3 1,031,434
退職給付に係る負債	467,275	484,232
その他	125,542	267,012
固定負債合計	7,715,033	9,702,459
負債合計	14,597,580	15,835,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001,745	5,001,745
資本剰余金	4,301,941	4,301,941
利益剰余金	14,249,124	15,709,507
自己株式	3,621,112	3,621,414
株主資本合計	19,931,698	21,391,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	931,490	1,380,803
土地再評価差額金	3 1,942,523	3 1,942,523
為替換算調整勘定	150,828	290,254
退職給付に係る調整累計額	427,431	374,510
その他の包括利益累計額合計	3,452,273	3,988,092
非支配株主持分	363,031	411,061
純資産合計	23,747,003	25,790,934
負債純資産合計	38,344,584	41,626,637

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 27,346,541	1 27,995,716
売上原価	2, 3 20,313,174	2, 3 20,116,940
売上総利益	7,033,367	7,878,776
販売費及び一般管理費		
販売手数料	80,378	52,657
荷造運搬費	445,133	443,842
役員報酬	162,398	136,931
給料及び賃金	1,302,434	1,341,413
賞与	142,672	158,351
賞与引当金繰入額	151,682	160,420
役員賞与引当金繰入額	55,000	69,000
製品保証引当金繰入額	993	59,473
退職給付費用	16,216	18,865
福利厚生費	358,376	355,023
減価償却費	289,944	278,943
賃借料	185,105	196,856
旅費及び通信費	165,646	172,533
開発費	3 563,637	3 618,066
受注前活動費	306,575	369,303
その他	818,372	917,524
販売費及び一般管理費合計	5,042,580	5,349,207
営業利益	1,990,786	2,529,569
営業外収益		
受取利息	26,067	53,368
受取配当金	41,985	47,969
受取保険金	-	157,628
固定資産賃貸料	43,583	44,192
為替差益	-	71,757
スクラップ売却益	237,542	264,844
助成金収入	90,834	133,960
その他	73,841	69,475
営業外収益合計	513,855	843,196

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外費用		
支払利息	52,725	73,721
持分法による投資損失	333,786	202,234
為替差損	54,890	-
支払補償費	163,943	1,208
製品補償引当金繰入額	36,001	-
固定資産解体費用	-	48,610
その他	65,845	85,652
営業外費用合計	707,194	411,427
経常利益	1,797,446	2,961,337
税金等調整前当期純利益	1,797,446	2,961,337
法人税、住民税及び事業税	600,049	1,067,843
法人税等調整額	42,061	116,926
法人税等合計	557,988	950,916
当期純利益	1,239,458	2,010,420
非支配株主に帰属する当期純利益	44,785	19,677
親会社株主に帰属する当期純利益	1,194,672	1,990,743

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,239,458	2,010,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172,068	449,313
土地再評価差額金	29,469	-
為替換算調整勘定	287,834	177,466
退職給付に係る調整額	40,169	52,921
その他の包括利益合計	1,126,466	1,573,859
包括利益	1,365,924	2,584,280
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,283,738	2,526,562
非支配株主に係る包括利益	82,186	57,717

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001,745	4,276,006	13,269,123	3,621,039	18,925,836
当期変動額					
剰余金の配当			214,672		214,672
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,194,672		1,194,672
自己株式の取得				73	73
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		25,934			25,934
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	25,934	980,000	73	1,005,862
当期末残高	5,001,745	4,301,941	14,249,124	3,621,112	19,931,698

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,103,558	1,971,993	99,605	387,261	3,363,207	483,047	22,772,091
当期変動額							
剰余金の配当							214,672
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,194,672
自己株式の取得							73
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							25,934
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	172,068	29,469	250,433	40,169	89,065	120,016	30,950
当期変動額合計	172,068	29,469	250,433	40,169	89,065	120,016	974,911
当期末残高	931,490	1,942,523	150,828	427,431	3,452,273	363,031	23,747,003

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,001,745	4,301,941	14,249,124	3,621,112	19,931,698
当期変動額					
剰余金の配当			530,359		530,359
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,990,743		1,990,743
自己株式の取得				302	302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,460,383	302	1,460,081
当期末残高	5,001,745	4,301,941	15,709,507	3,621,414	21,391,780

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	931,490	1,942,523	150,828	427,431	3,452,273	363,031	23,747,003
当期変動額							
剰余金の配当							530,359
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,990,743
自己株式の取得							302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	449,313	-	139,426	52,921	535,818	48,030	583,849
当期変動額合計	449,313	-	139,426	52,921	535,818	48,030	2,043,931
当期末残高	1,380,803	1,942,523	290,254	374,510	3,988,092	411,061	25,790,934

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,797,446	2,961,337
減価償却費	1,371,976	1,437,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	140
賞与引当金の増減額(は減少)	90,199	8,754
役員賞与引当金の増減額(は減少)	43,000	14,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	9,838	59,473
製品補償引当金の増減額(は減少)	36,001	12,083
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,955	21,265
受取利息及び受取配当金	68,052	101,338
支払利息	52,725	73,721
持分法による投資損益(は益)	333,786	202,234
有形固定資産売却損益(は益)	-	5,212
固定資産除却損	1,431	5,082
固定資産解体費用	-	48,610
売上債権の増減額(は増加)	445,363	1,047,059
棚卸資産の増減額(は増加)	351,678	162,139
仕入債務の増減額(は減少)	118,983	8,881
未払金の増減額(は減少)	109,935	1,825
その他	120,059	82,352
小計	4,532,613	5,462,200
利息及び配当金の受取額	68,052	101,338
利息の支払額	54,851	77,682
保険金の受取額	-	188,901
法人税等の支払額	982,201	504,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,563,613	5,170,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,317,989	1,884,498
有形固定資産の売却による収入	9	42,829
有形固定資産の解体による支出	-	48,610
無形固定資産の取得による支出	9,732	15,755
投資有価証券の取得による支出	1,767	1,704
助成金の受取額	88,290	295,971
貸付けによる支出	336,616	141,400
その他	4,804	3,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,573,001	1,750,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	400,000
短期借入金の返済による支出	500,000	2,000,000
長期借入れによる収入	900,000	1,800,000
自己株式の取得による支出	73	302
配当金の支払額	214,672	530,359
非支配株主への配当金の支払額	13,097	9,686
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	163,170	-
その他	3,684	3,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	305,302	344,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	102,231	182,116
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,398,145	3,258,148
現金及び現金同等物の期首残高	4,531,361	5,929,507
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,929,507	1 9,187,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、国内に九州指月(株)、秋田指月(株)、岡山指月(株)、(株)指月テクノサービスの4社、海外にアメリカンシヅキ(株)、指月獅子起(上海)貿易有限公司、タイ指月電機(株)の3社併せて7社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法を適用した関連会社の名称

持分法適用の関連会社は、(株)村田指月FCソリューションズの1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
アメリカンシヅキ(株)	12月31日
指月獅子起(上海)貿易有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

親会社

原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品・仕掛品・・・個別法又は総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

連結子会社

主として先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～13年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を設定しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

製品補償引当金

納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品補償にかかる費用の見込額を個別に計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は産業機器分野、xEV分野、及び電力・環境省エネ分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 14,183,631千円

無形固定資産 338,730千円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、経営の実態が適切に反映されるよう、事業セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が存在する場合には、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識要否を検討しております。

当連結会計年度において減損損失の計上はありませんが、将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とする条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	14,911,435千円
無形固定資産	246,261千円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、経営の実態が適切に反映されるよう、事業セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が存在する場合には、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識要否を検討しております。

当連結会計年度において減損損失の計上はありませんが、将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とする条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（連結貸借対照表関係）

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度
(2025年3月31日)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

受取手形	339,333千円	23,531千円
売掛金	7,844,339	8,070,922

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

3 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日・・・2001年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	469,665千円	469,665千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
売上原価	146,754千円	208,341千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	690,988千円	733,343千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229,518千円	656,207千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	229,518	656,207
法人税等及び税効果額	57,450	206,894
その他有価証券評価差額金	172,068	449,313
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	29,469	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	287,834	177,466
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	129,480	10,759
組替調整額	67,784	66,527
法人税等及び税効果調整前	61,696	77,286
法人税等及び税効果額	21,526	24,365
退職給付に係る調整額	40,169	52,921
その他の包括利益合計	126,466	573,859

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	33,061	-	-	33,061
自己株式				
普通株式(注)	7,805	0	-	7,805

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	138,905	5.5	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	75,766	3.0	2024年9月30日	2024年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	277,809	利益剰余金	11.0	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	33,061	-	-	33,061
自己株式				
普通株式（注）	7,805	0	-	7,806

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	277,809	11.0	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	252,550	10.0	2025年9月30日	2025年12月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	353,567	利益剰余金	14.0	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,929,507千円	9,187,655千円
現金及び現金同等物	5,929,507	9,187,655

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。

借入金及び社債の用途は運転資金（短期・長期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動による影響をできるだけ軽減するために、為替マリーを行っております。

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しています。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されますが、基本的には為替マリーを行って支払いをしております。

借入金及び社債は、主に運転資金（短期・長期）及び設備投資資金（長期）を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権取扱規程や与信管理規準に従い、営業担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に回収期日及び売掛債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。在外連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務についての為替の変動リスクを抑制するために、為替マリーを行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利を利用しております。

投資有価証券については、四半期毎に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、担当部門が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（*2）参照）。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	1,722,801	1,722,801	-
(2)長期貸付金(*3)	1,067,713	1,011,217	56,495
資産計	2,790,514	2,734,019	56,495
(1)社債	1,500,000	1,498,825	1,174
(2)長期借入金(*4)	6,000,000	5,985,065	14,934
負債計	7,500,000	7,483,890	16,109
デリバティブ取引	-	-	-

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額22,450千円）は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。

(*3)連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(*4)長期借入金のうち、一年内返済予定の1,600,000千円は、連結貸借対照表の「短期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)投資有価証券(*2)	2,380,713	2,380,713	-
(2)長期貸付金(*3)	1,002,857	908,005	94,851
資産計	3,383,571	3,288,719	94,851
(1)社債	1,500,000	1,498,819	1,180
(2)長期借入金	6,200,000	6,137,208	62,791
負債計	7,700,000	7,636,028	63,971

(*1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額22,450千円）は、「(1)投資有価証券」に含めておりません。

(*3)連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	8,183,672	-	-	-
電子記録債権	2,823,393	-	-	-
長期貸付金	-	2,444,748	-	-
合計	11,007,066	2,444,748	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	8,094,454	-	-	-
電子記録債権	1,898,922	-	-	-
長期貸付金	-	2,582,126	-	-
合計	9,993,376	2,582,126	-	-

(注2)短期借入金、社債及び長期借入金の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	2,900,000	-	-	-
社債	-	1,500,000	-	-
長期借入金(*1)	-	4,400,000	-	-
合計	2,900,000	5,900,000	-	-

(*1)長期借入金のうち、一年内返済予定の1,600,000千円は、連結貸借対照表の「短期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-
社債	-	1,500,000	-	-
長期借入金	-	6,200,000	-	-
合計	1,300,000	7,700,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,722,801	-	-	1,722,801
資産計	1,722,801	-	-	1,722,801

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,380,713	-	-	2,380,713
資産計	2,380,713	-	-	2,380,713

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,011,217	-	1,011,217
資産計	-	1,011,217	-	1,011,217
社債	-	1,498,825	-	1,498,825
長期借入金	-	5,985,065	-	5,985,065
負債計	-	7,483,890	-	7,483,890
デリバティブ取引	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	908,005	-	908,005
資産計	-	908,005	-	908,005
社債	-	1,498,819	-	1,498,819
長期借入金	-	6,137,208	-	6,137,208
負債計	-	7,636,028	-	7,636,028

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,711,636	368,038	1,343,598
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,711,636	368,038	1,343,598
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	11,164	15,517	4,353
	(2) その他	-	-	-
	小計	11,164	15,517	4,353
合計		1,722,801	383,556	1,339,245

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,368,956	368,952	2,000,003
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,368,956	368,952	2,000,003
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	11,757	16,307	4,550
	(2) その他	-	-	-
	小計	11,757	16,307	4,550
合計		2,380,713	385,260	1,995,453

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	800,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済を採用しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,645,450千円	2,337,145千円
勤務費用	176,860	157,778
利息費用	18,453	35,714
数理計算上の差異の発生額	190,728	29,751
退職給付の支払額	312,891	245,965
退職給付債務の期末残高	2,337,145	2,314,424

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,709,463千円	2,593,291千円
期待運用収益	20,004	32,416
数理計算上の差異の発生額	61,248	18,992
事業主からの拠出額	89,927	87,571
退職給付の支払額	164,855	150,584
年金資産の期末残高	2,593,291	2,581,687

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	130,231千円	146,445千円
退職給付費用	36,926	36,567
退職給付の支払額	7,957	17,220
制度への拠出額	10,195	9,485
その他	2,559	4,271
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	146,445	160,578

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,598,577千円	2,588,992千円
年金資産	2,708,277	2,695,676
	109,700	106,683
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,700	106,683
退職給付に係る負債	467,275	484,232
退職給付に係る資産	576,976	590,916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	109,700	106,683

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	176,860千円	157,778千円
利息費用	18,453	35,714
期待運用収益	20,004	32,416
数理計算上の差異の費用処理額	67,784	66,527
簡便法で計算した退職給付費用	36,926	36,567
確定給付制度に係る退職給付費用	144,452	131,116

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	61,696千円	77,286千円
合 計	61,696	77,286

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	619,818千円	542,531千円
合 計	619,818	542,531

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	49%	45%
株式	14	16
生命保険一般勘定	32	31
その他	6	8
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	1.25	1.25

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	670,980千円	651,617千円
未払事業税	28,859	54,806
賞与引当金	179,860	188,284
未実現利益	55,590	57,600
投資有価証券評価損	17,990	17,990
環境安全対策費用	30,144	30,144
製品不具合対策費用	19,666	36,194
製品保証引当金	17,708	12,934
退職給付に係る負債	132,444	134,998
退職給付信託	343,011	331,700
その他	425,603	531,686
繰延税金資産小計	1,921,859	2,047,960
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	643,317	651,617
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	497,837	492,178
評価性引当額小計	1,141,154	1,143,795
繰延税金資産合計	780,705	904,164
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	407,755	614,649
その他	206,450	188,617
繰延税金負債合計	614,205	803,266
繰延税金資産の純額	166,499	100,897
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金(損)	94,638	94,638
評価性引当額	94,638	94,638
土地再評価差額金(益)	1,031,434	1,031,434
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,031,434	1,031,434

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	67,516	83,695	-	135,331	130,846	253,589	670,980
評価性引当額	67,516	82,406	-	135,331	130,846	227,215	643,317
繰延税金資産	-	1,288	-	-	-	26,374	27,663

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	83,682	-	135,331	130,846	-	301,757	651,617
評価性引当額	83,682	-	135,331	130,846	-	301,757	651,617
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
報告 セグメント	産業機器	10,039,419	-	10,039,419
	xEV	4,317,159	-	4,317,159
	その他	3,772,734	-	3,772,734
	コンデンサ・モジュール計	18,129,313	-	18,129,313
	電力機器システム	9,217,228	-	9,217,228
	合計	27,346,541	-	27,346,541

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

		顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
報告 セグメント	産業機器	10,354,939	-	10,354,939
	xEV	3,693,728	-	3,693,728
	その他	3,750,317	-	3,750,317
	コンデンサ・モジュール計	17,798,985	-	17,798,985
	電力機器システム	10,196,731	-	10,196,731
	合計	27,995,716	-	27,995,716

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品市場別のセグメントから構成されており、「コンデンサ・モジュール」「電力機器システム」の2つを報告セグメントとしております。

「コンデンサ・モジュール」は、産業機器用、自動車用、家電用等のコンデンサ等を製造しております。

「電力機器システム」は、力率改善装置、高調波抑制装置、瞬時電圧低下補償装置、鉄道用き電設備、蓄電器一体型DC-DCコンバータ等を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	コンデンサ・モジュール	電力機器システム	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,129,313	9,217,228	27,346,541	-	27,346,541
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,129,313	9,217,228	27,346,541	-	27,346,541
セグメント利益	1,230,118	2,653,565	3,883,684	1,892,898	1,990,786
セグメント資産	23,911,769	10,058,718	33,970,487	4,374,096	38,344,584
その他の項目					
減価償却費	975,656	281,084	1,256,740	115,235	1,371,976
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,083,298	162,180	2,245,479	82,242	2,327,721

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	コンデンサ・モジュール	電力機器システム	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,798,985	10,196,731	27,995,716	-	27,995,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,798,985	10,196,731	27,995,716	-	27,995,716
セグメント利益	968,174	3,088,125	4,056,299	1,526,730	2,529,569
セグメント資産	24,944,505	11,718,820	36,663,326	4,963,310	41,626,637
その他の項目					
減価償却費	1,052,711	285,386	1,338,097	99,067	1,437,165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,317,358	266,823	1,584,182	316,071	1,900,253

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,883,684	4,056,299
「その他」の区分の利益	-	-
全社費用（注）	1,892,898	1,526,730
連結財務諸表の営業利益	1,990,786	2,529,569

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,970,487	36,663,326
「その他」の区分の資産	-	-
全社資産（注）	4,374,096	4,963,310
連結財務諸表の資産合計	38,344,584	41,626,637

（注）全社資産は、投資有価証券及び管理部門にかかわる資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,256,740	1,338,097	-	-	115,235	99,067	1,371,976	1,437,165
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,245,479	1,584,182	-	-	82,242	316,071	2,327,721	1,900,253

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、工場建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	計
21,118,116	1,985,405	3,604,512	638,507	27,346,541

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主要な国及び地域は以下のとおりであります。

(1) 北米 - - - - 米国

(2) アジア - - - - 中国、タイ、シンガポール、マレーシア

(3) その他 - - - - 欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社TMEIC	3,503,272	コンデンサ・モジュール、電力機器システム

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	計
22,679,537	1,458,592	3,332,133	525,452	27,995,716

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．各区分に属する主要な国及び地域は以下のとおりであります。

(1) 北米 - - - - 米国

(2) アジア - - - - 中国、タイ、シンガポール、マレーシア

(3) その他 - - - - 欧州

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社TMEIC	4,068,285	コンデンサ・モジュール、電力機器システム

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三菱電機 株式会社	東京都 千代田区	175,820,770	電機機械器 具の製造・ 販売	(被所有) 直接27.7	当社商品 ・製品の 販売先	売上高	1,967,214	売掛金	303,576
主要株主	株式会社 村田製作 所	京都府 長岡京市	69,444,000	電機機械器 具の製造・ 販売	(被所有) 直接17.7	当社商品 ・製品の 販売先	売上高	632,909	売掛金	61,457

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三菱電機 株式会社	東京都 千代田区	175,820,770	電機機械器 具の製造・ 販売	(被所有) 直接22.9	当社商品 ・製品の 販売先	売上高	1,862,830	売掛金	157,989
主要株主	株式会社 村田製作 所	京都府 長岡京市	69,444,000	電機機械器 具の製造・ 販売	(被所有) 直接17.7	当社商品 ・製品の 販売先	売上高	832,944	売掛金	280,117

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社村田指月FCソリューションズ	秋田県雄勝郡羽後町	100,000	電機機械器具の製造・販売	(所有)直接35.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	12,722	長期貸付金	1,058,965

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社村田指月FCソリューションズ	秋田県雄勝郡羽後町	100,000	電機機械器具の製造・販売	(所有)直接35.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	14,151	長期貸付金	996,730

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提案し、毎期又は個別に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 関連会社に対する貸付金の用途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。
3. 連結貸借対照表の長期貸付金は、持分法による投資損失を直接減額しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社村田指月FCソリューションズ社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社村田指月FCソリューションズ社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	273,178	334,176
固定資産合計	2,900,756	2,607,763
流動負債合計	2,372,439	3,116,514
固定負債合計	4,735,880	4,337,624
純資産合計	3,934,384	4,512,198
売上高	294,648	293,774
税引前当期純利益	952,595	579,011
当期純利益	953,136	579,011

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり純資産額	925.90円	1,004.95円
1株当たり当期純利益	47.30円	78.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,194,672	1,990,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,194,672	1,990,743
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,255	25,255

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)指月電機製作所	第1回無担保社債	年月日 2023.1.27	1,500,000	1,500,000	0.46	なし	年月日 2028.1.27
合計	-	-	1,500,000	1,500,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	1,500,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300,000	1,300,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,600,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,330	3,649	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,400,000	6,200,000	1.0	2027年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,738	14,619	-	2027年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,314,068	7,518,268	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,500,000	900,000	-	1,800,000
リース債務	3,649	3,649	3,649	2,882

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	13,249,504	27,995,716
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,222,149	2,961,337
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	851,383	1,990,743
1株当たり中間(当期)純利益(円)	33.71	78.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,635,146	5,318,286
受取手形	339,333	23,531
電子記録債権	2,823,393	1,898,922
売掛金	1 7,488,821	1 7,798,590
商品及び製品	238,320	304,472
仕掛品	355,836	330,557
原材料及び貯蔵品	143,484	185,752
短期貸付金	1 394,800	1 336,705
未収入金	1 1,179,185	1 1,288,600
その他	1 40,798	1 21,622
貸倒引当金	1,240	1,160
流動資産合計	15,637,878	17,505,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,942,715	1,817,774
構築物	68,798	60,784
機械及び装置	282,863	233,555
車両運搬具	498	17
工具、器具及び備品	129,387	99,570
土地	3,707,074	3,707,074
リース資産	13,039	10,738
建設仮勘定	18,817	322,736
有形固定資産合計	6,163,194	6,252,250
無形固定資産		
ソフトウェア	103,303	56,533
その他	6,600	6,838
無形固定資産合計	109,903	63,371
投資その他の資産		
投資有価証券	1,742,451	2,400,363
関係会社株式	1,591,791	1,221,791
関係会社出資金	28,177	28,177
長期貸付金	1 10,169,776	1 10,470,985
その他	1 485,268	1 850,351
貸倒引当金	2,582,061	3,191,322
投資その他の資産合計	11,435,404	11,780,347
固定資産合計	17,708,502	18,095,970
資産合計	33,346,381	35,601,853

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,507,365	1 2,704,228
短期借入金	2,900,000	1,300,000
リース債務	2,301	2,301
未払費用	116,152	115,214
未払法人税等	153,493	568,254
賞与引当金	222,845	232,590
役員賞与引当金	55,000	69,000
製品保証引当金	2,271	1,929
その他	1 585,915	1 628,057
流動負債合計	6,545,343	5,621,575
固定負債		
社債	1,500,000	1,500,000
長期借入金	4,400,000	6,200,000
リース債務	10,738	8,437
長期未払費用	136,492	136,373
繰延税金負債	114,414	297,595
再評価に係る繰延税金負債	1,031,434	1,031,434
その他	60,120	45,804
固定負債合計	7,253,200	9,219,646
負債合計	13,798,544	14,841,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,001,745	5,001,745
資本剰余金		
資本準備金	1,300,000	1,300,000
その他資本剰余金	2,976,006	2,976,006
資本剰余金合計	4,276,006	4,276,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,017,183	11,780,967
利益剰余金合計	11,017,183	11,780,967
自己株式	3,621,112	3,621,414
株主資本合計	16,673,822	17,437,304
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	931,490	1,380,803
土地再評価差額金	1,942,523	1,942,523
評価・換算差額等合計	2,874,013	3,323,327
純資産合計	19,547,836	20,760,631
負債純資産合計	33,346,381	35,601,853

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 24,615,536	1 25,624,129
売上原価	1 18,921,404	1 19,217,356
売上総利益	5,694,131	6,406,772
販売費及び一般管理費	2 3,329,777	2 3,452,665
営業利益	2,364,353	2,954,107
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 125,191	1 163,568
固定資産賃貸料	1 101,703	1 102,158
為替差益	-	84,936
助成金収入	16,411	18,898
その他	5,580	21,412
営業外収益合計	248,886	390,973
営業外費用		
支払利息	52,725	73,721
債権売却損	1,963	1,666
支払補償費	4,839	42
為替差損	26,804	-
貸与設備諸費用	64,893	61,732
固定資産解体費用	-	48,610
その他	8,578	3,899
営業外費用合計	159,805	189,672
経常利益	2,453,434	3,155,407
特別損失		
貸倒引当金繰入額	528,626	609,291
関係会社株式評価損	-	369,999
特別損失合計	528,626	979,290
税引前当期純利益	1,924,808	2,176,116
法人税、住民税及び事業税	663,084	905,686
法人税等調整額	6,939	23,713
法人税等合計	670,024	881,972
当期純利益	1,254,784	1,294,144

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	9,977,070	9,977,070
当期変動額						
剰余金の配当					214,672	214,672
当期純利益					1,254,784	1,254,784
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,040,112	1,040,112
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	11,017,183	11,017,183

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,621,039	15,633,783	1,103,558	1,971,993	3,075,551	18,709,334
当期変動額						
剰余金の配当		214,672				214,672
当期純利益		1,254,784				1,254,784
自己株式の取得	73	73				73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			172,068	29,469	201,537	201,537
当期変動額合計	73	1,040,039	172,068	29,469	201,537	838,501
当期末残高	3,621,112	16,673,822	931,490	1,942,523	2,874,013	19,547,836

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	11,017,183	11,017,183
当期変動額						
剰余金の配当					530,359	530,359
当期純利益					1,294,144	1,294,144
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	763,784	763,784
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	11,780,967	11,780,967

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,621,112	16,673,822	931,490	1,942,523	2,874,013	19,547,836
当期変動額						
剰余金の配当		530,359				530,359
当期純利益		1,294,144				1,294,144
自己株式の取得	302	302				302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			449,313	-	449,313	449,313
当期変動額合計	302	763,481	449,313	-	449,313	1,212,795
当期末残高	3,621,414	17,437,304	1,380,803	1,942,523	3,323,327	20,760,631

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品(電力機器システム)・・・個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品(コンデンサ・モジュール)・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は産業機器分野、自動車機器（×EV）分野、及び電力・環境省エネ分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

関係会社に対する投融資の評価

1. 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,428,621千円	1,591,791千円
関係会社出資金	28,177	28,177
短期貸付金	377,940	394,278
長期貸付金	8,094,862	10,168,820
貸倒引当金	2,052,685	2,581,311

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を計上しています。

関係会社の財政状態が悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

関係会社に対する投融資の評価

1. 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,591,791千円	1,221,791千円
関係会社出資金	28,177	28,177
短期貸付金	394,278	336,184
長期貸付金	10,168,820	10,470,550
貸倒引当金	2,581,311	3,190,602

2. その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を計上しています。

関係会社の財政状態が悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,478,475千円	2,087,822千円
長期金銭債権	10,537,792	11,153,348
短期金銭債務	1,805,885	1,894,389

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,925,125千円	3,298,917千円
仕入高	16,717,725	17,076,386
営業取引以外の取引高	141,550	173,858

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
給料及び賃金	869,103千円	892,216千円
賞与引当金繰入額	114,622	118,145
役員賞与引当金繰入額	55,000	69,000
退職給付費用	626	-
減価償却費	232,277	178,951
開発費	468,344	524,305

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,591,791千円	1,221,791千円
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,103千円	39,492千円
賞与引当金	68,190	73,265
建物償却差額	131,152	137,184
投資有価証券評価損	17,990	17,990
関係会社株式評価損	281,612	398,162
環境安全対策費用	30,144	30,144
製品不具合対策費用	14,187	12,812
貸倒引当金	813,721	1,005,631
製品保証引当金	694	607
退職給付信託	343,011	331,700
その他	89,048	100,439
繰延税金資産小計	1,809,857	2,147,433
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,508,398	1,805,565
評価性引当額小計	1,508,398	1,805,565
繰延税金資産合計	301,458	341,868
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	407,755	614,649
その他	8,118	24,814
繰延税金負債合計	415,873	639,464
繰延税金負債の純額	114,414	297,595
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金(損)	94,638	94,638
評価性引当額	94,638	94,638
土地再評価差額金(益)	1,031,434	1,031,434
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,031,434	1,031,434

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.7
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額の増加	8.1	13.3
研究開発等に係る税額控除	4.8	4.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	40.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,942,715	686	-	125,627	1,817,774	3,045,145
	構築物	68,798	-	-	8,013	60,784	246,896
	機械及び装置	282,863	45,716	20,450	74,573	233,555	1,048,354
	車両運搬具	498	-	0	480	17	10,086
	工具、器具及び 備品	129,387	30,253	92	59,977	99,570	768,569
	土地	3,707,074 [2,973,958]	-	-	-	3,707,074 [2,973,958]	-
	リース資産	13,039	-	-	2,301	10,738	5,369
	建設仮勘定	18,817	380,573	76,655	-	322,736	-
	計	6,163,194 [2,973,958]	457,229	97,198	270,974	6,252,250 [2,973,958]	5,124,420
無形 固定資産	ソフトウェア	103,303	5,478	-	52,248	56,533	-
	その他	6,600	5,778	5,539	-	6,838	-
	計	109,903	11,256	5,539	52,248	63,371	-

- (注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、電圧処理機製作に伴う計上19,262千円等であります。
2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、蛍光X線分析(XRF)装置に伴う計上7,250千円等であります。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,583,301	611,171	1,990	3,192,482
賞与引当金	222,845	232,590	222,845	232,590
役員賞与引当金	55,000	69,000	55,000	69,000
製品保証引当金	2,271	1,929	2,271	1,929

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shizuki.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はない。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|---------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第97期) | 自2024年4月1日
至2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正報告書
及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第97期) | 自2024年4月1日
至2025年3月31日 | 2025年8月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | (第98期中) | 自2025年4月1日
至2025年9月30日 | 2025年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 内部統制報告書及びその添付書類 | (第97期) | 自2024年4月1日
至2025年3月31日 | 2025年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月27日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2026年2月20日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社 指月電機製作所

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 岡田 博憲

業務執行社員

公認会計士 安富 茉衣

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社指月電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の把握	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、コンデンサ・モジュール事業及び電力機器システム事業を営んでおり、国内の複数の生産拠点において製造設備を保有し、製品の製造を行っている。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産14,911,435千円、無形固定資産246,261千円が計上され、連結総資産の36.4%を占めている。また、近年は戦略的な先行投資が増加傾向にある。</p> <p>このような状況のもと、会社及び連結子会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、経営の実態が適切に反映されるよう、事業セグメントの区分に基づき資産をグルーピングしたうえで、固定資産の減損の兆候把握を行っている。</p> <p>減損の兆候は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、市場価格の著しい下落に加え、経営環境の著しい悪化や使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無等の観点から把握を行っている。</p> <p>減損の兆候の把握には、経営環境の変化を踏まえた経営者の判断が含まれ、また、有形固定資産、無形固定資産の金額が多額であることから、減損の兆候の把握が適切に実施されない場合、連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は固定資産の減損の兆候の把握について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の把握に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 減損の兆候の把握に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（２）減損の兆候の把握 ・営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスの有無が適切に把握されているかについて、各資産グループの損益実績と会計帳簿との突合等により検討した。</p> <p>・本社費等の各資産グループへの配賦について、配賦基準の合理性を検討するとともに、当該配賦基準に従い本社費等が正確かつ網羅的に配分されていることを再計算により確かめた。</p> <p>・市場価格の著しい下落の有無が適切に把握されているかについて、関連する資料の閲覧等により検討した。</p> <p>・経営環境の著しい悪化並びに使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化の有無を、経営者等への質問、取締役会議事録及び執行役会議事録の閲覧等により確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社指月電機製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社指月電機製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社 指月電機製作所

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 博憲

業務執行社員 公認会計士 安富 茉衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社指月電機製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社指月電機製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候の把握

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産6,252,250千円、無形固定資産63,371千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候の把握）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。